

北九州市教育委員会事務
点検・評価報告書
【令和2年度実績】

令和3年9月
北九州市教育委員会

□ はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）第26条では、すべての教育委員会において、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

これを受け、北九州市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、令和2年度の教育委員会の事務について点検及び評価を行いました。本報告書は、その結果及び教育に関し学識経験を有する者の意見をまとめたものです。

令和2年度は、あらゆる面で新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたが、教育委員会では関係機関や専門家の意見を聞きながら、感染拡大防止と学びの継続に最善を尽くしました。

全国学力・学習状況調査が中止となるなど、この点検・評価にも影響が生じましたが、可能な限り指標の数値による客観的な評価となるよう努めました。

この点検及び評価を踏まえ、引き続き「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」（以下「教育プラン」という。）に基づき、効果的な教育行政を進めてまいります。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◆本報告書における「幼稚園」「小学校」など学校種の記載は、原則として「市立」の幼稚園、学校を指します。

□ 第1章	北九州市教育委員会について	3
□ 第2章	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会会議	4
2	総合教育会議の開催	4
3	教育委員の活動状況	5
4	教育委員のコメント	6
□ 第3章	点検・評価について	
1	「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」について	11
2	点検・評価についての基本的な考え方	13
□ 第4章	令和2年度施策の点検・評価	
	施策体系と評価一覧	14
施策1	確かな学力の育成	16
施策2	健やかな体の育成	20
施策3	豊かな心の育成	25
施策4	特別支援教育の推進	28
施策5	大量退職・採用時代における教員の資質向上	31
施策6	学校における業務改善の推進	33
施策7	長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応	35
施策8	児童生徒等の安全の確保	40
施策9	家庭・地域・学校の連携	42
施策10	社会的・経済的な課題への対応	45
施策11	教育環境の整備	47
施策12	学校施設の整備	50
□ 第5章	新型コロナウイルス感染症にかかる令和2年度の取組	51
□ 第6章	学識経験者等の知見の活用	
1	概要	58
2	学識経験者等の意見	59
□ 第7章	巻末資料	
1	令和2年度 教育委員会会議付議案件一覧	73

第1章 北九州市教育委員会について

北九州市教育委員会

北九州市教育委員会は、教育長及び5人の委員をもって組織している。

教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命する。任期は3年。教育委員会の構成員かつ代表者として会務を総理し、合議体の意思決定に基づき事務を執行する。

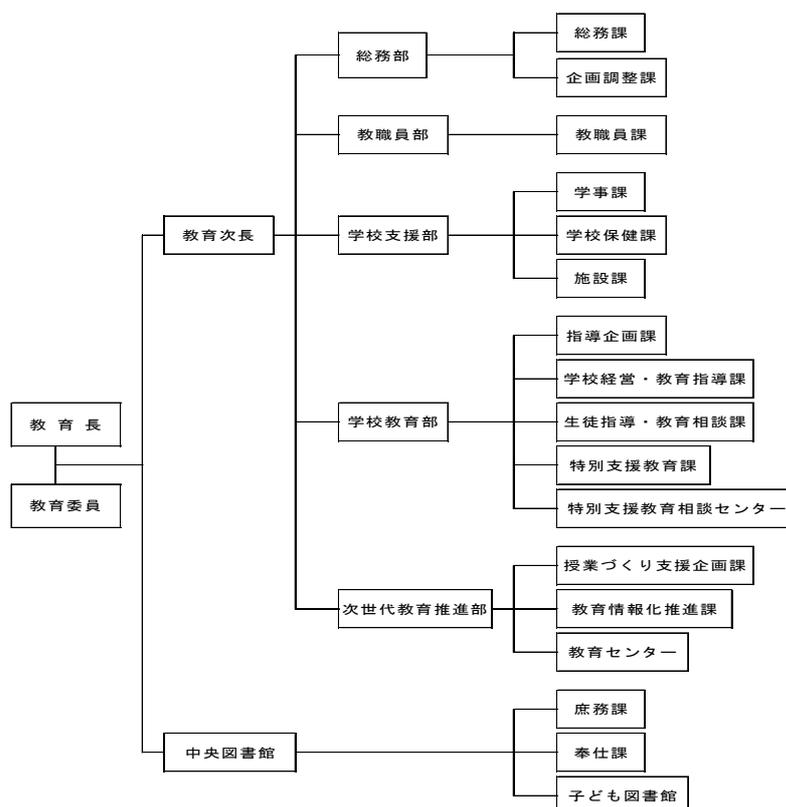
委員は、人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、市長が市議会の同意を得て任命する。任期は4年。

また、教育委員会の権限に属する事務を処理するために、教育委員会に事務局を設置する。

教育長	田島裕美	平成31年4月1日就任
委員(教育長職務代理者)	シャルマ直美	平成23年7月1日就任
委員	平野氏貞	平成29年10月9日就任
委員	大坪靖直	平成30年7月9日就任
委員	津田恵次郎	令和2年4月1日就任
委員	竹本真実	令和2年4月1日就任

北九州市教育委員会事務局

教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局を置いている。



第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議

(1) 審議の状況

教育委員会では、令和2年度に教育委員会会議を27回開催し、議案の審議等を行った。特に、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症について集中審議した。

- ・教科用図書の採択について 【延べ7回】
- ・学校教員選考試験について 【延べ3回】
- ・新型コロナウイルス感染症に関する対応について 【延べ14回】

また、教育委員会会議での議論をより深め、教育委員がその役割を十分に発揮できるよう、議案等の審議に先立ち、毎回、教育委員による勉強会を行った。

議案等の内容	件数
基本方針・計画の策定	8
教育委員会規則等の制定・改廃	15
人事（異動方針・懲戒等）	13
議会への提出議案・概要報告等	14
教科書採択	7
教員等の選考試験	3
教育委員会の個別事業	12
審議会委員等の任命・委嘱	13
その他(コロナに関する案件含む)	18
合計	103

※上記件数には議案48件のほか、協議・報告等55件を含む。

(2) 傍聴者の状況

117人（延べ数）

2 総合教育会議の開催

地教行法第1条の4により、市長と教育委員会が協議・調整をする場として総合教育会議を置くこととされ、平成27年度から「北九州市総合教育会議」が開催されている。令和2年度は、令和3年2月3日に開催され、次のテーマについて活発に意見が交わされた（新型コロナウイルス感染症の影響により、一部リモート参加での実施）。

- 学校における新型コロナウイルス感染症対策について
- 不登校に関する対策について
- 子どもたちの教育環境の充実について



3 教育委員の活動状況

教育委員の活動は、定例の教育委員会会議のほかに、本市教育行政の向上を目的とした他都市先進事例や市立学校・教育施設、教育活動の視察、関係団体との意見交換、指定都市教育委員の協議会への出席、マイスター教員認定式や学校の創立記念式典への出席等、様々な活動を予定していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、他都市への視察や式典への出席を自粛している。

4 教育委員のコメント（活動を通じた所感）

■シャルマ直美委員



令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大による1回目の緊急事態宣言下、全国一斉休校の中、始まった。初めて経験するパンデミックは、全ての人の生活に影響を与えた。教育現場も感染対策の徹底が最優先された年だった。

2か月以上に及ぶ休校期間を終えて分散登校が始まり、その後、感染対策をしながらの学校生活がスタートした。そんな中、私たちは、長かった休校期間が、子どもたちの心身の健康に与える影響を実感することになった。外出を制限され、家でゲームやインターネットにふれる時間が長くなり、生活リズムがくずれてしまった子どもたち。適度な距離が保てず、顔を突き合わせた親子の関係は、虐待問題にまで深刻化する場合もあった。奇しくも「学校」という場所が、児童生徒の成長発達と家族を含めた日々の生活において、どれだけ多かつ多様な役割を担っているかを実感する機会になったと言える。

本市では、年度初めから学習プリントをインターネットで配信し、学習の空白を埋めることができるよう取り組んだ。感染の不安や家族との関係についてなど、子ども自身が相談できる相談電話も開設された。そのほかにも、様々な取組が教育委員会会議で報告された。まさに日々、暗中模索だったと思うが、できることを探して真摯に取り組み続けたことが、休校明けの学校生活につながったと思う。その後、「1人1台端末」のための準備も始まった。

振り返れば、令和2年度は、例年との違いが大き過ぎて、瞬く間に終わった感がある。そして、児童生徒と保護者、現場の教職員とが力を合わせる日々が、いまだに続いている。本市においても、残念ながらたくさんの方がお亡くなりになった。しかし、この経験を必ず今後に生かせるような教育現場であってほしいし、きっとこれからの各自の生き方を支える経験となるに違いない。

現に、感染対策のため集合せずにWEB上で会議や授業を行う方法の活用が、今や当然のことになっている。それによって、現場を離れずとも、遠くにいる複数の相手と顔を合わせて話し合いができる。こんな時だからこそ、私たちは心を柔軟にして、新たな方法や実践にも心を開いていきたいものである。そして、そんな姿、生き方を子どもたちに見せることのできる大人でありたいと願いながら、パンデミックの収束を心待ちにしたい。その先にある、本市教育界の更なる発展を確信しつつ。

■平野氏貞委員



令和2年は、コロナ禍とともに始まった。1年以上たった今も緊急事態宣言が断続的に発出されるなど、一進一退、予断を許さない状況が続いており、予期せぬ長期戦となっている。

そのような中で、学校現場での対応は連続的に改善・改革が進んでいると評価したい。一斉休校時の校庭での教科書配布、マスク不足に対応してのいち早いハンカチマスクの作り方指導、登校時の健康チェック、心のケア、新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアル作成等々、取り上げれば枚挙にいとまがない。現場力が遺憾なく発揮されている。学校再開後、大きな障害なく学校運営がなされていることは、教育委員会事務局、教職員の皆さんの献身的なご努力と、保護者のご尽力、そして児童生徒の規律正しさによるものと感謝したい。

GIGAスクール構想の加速による学びの保障政策が大車輪で推進されたことは、コロナ禍といういわば“不幸中”の幸い、であった。

全校への通信環境の整備、7万台のモバイル端末配布を昨年度短時間で完了することができたことは、現場の先生方のご尽力の賜物である。念願の環境を一挙に手に入れることができたのは、エポックメイキングな出来事である。

大変強力な「武器」を手に入れたが、これからが勝負。急激な環境変化に学校現場は、課題が山積だと思うが、活用次第では飛躍的な効果も期待できる「玉手箱」と考える。成功事例を競い合い、スパイラルアップしながら、それをタイムリーに水平展開していくといった、北九州市ならではの、と評価される工夫と知恵を期待したい。

教育効果を上げる一方で、教職員の皆さんの負荷軽減にも大きく寄与すべく、そちらの可能性も併せて追求していきたいと考えている。

最後に、閉塞感漂う中、昨年12月の北九州市立高校陸上部の大活躍は、われらが北九州市に勇気と誇りを与えてくれた。全国高校駅伝大会で3区までトップを走り、4位入賞という快挙である。応援自粛のため現地で声援を送ることができなかったことは残念だったが、快走した選手はもちろん、ご指導いただいた先生方、応援してくれた生徒の皆さんに心より感謝申し上げる。

過去の延長線上では対処できない状況が続く中、さらに研鑽を積んで教育のあるべき姿を追い続けていきたい。

■大坪靖直委員



令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応に追われた年度であった。また、児童生徒の感染者で重症者が出なかったことは、率直に喜ぶたいという気持ちもある。

私事ではあるが、教育委員として3年目を迎えることもあり、教育委員会で扱う議題間の関連性、教育課題間のつながりを感じる年度であったという印象が強い。

例えば、児童生徒の減少による教育効果の低下を防ぐために「学校規模適正化」という課題がある。また、学校運営に地域住民の参画を促す「コミュニティ・スクール」という課題もある。昨年度までは、私の中では、これらはそれぞれ別の教育課題という受け止めをしていた。

学校規模を適正にするために、具体的には児童生徒数が少なくなった学校の統廃合を進めると、多くの場合、「自分の母校を残したい」という思いから、この話し合いには多くの困難があると報告を聞いている。卒業生でもある地域の方たちのこの思いは、十分に理解できる。ただ、教育委員としてこれらの報告を聞いていると、思い出や歴史という話題が多く、子どもやまちの未来をどのようにしたいのか、という視点がなぜ少ないのだろうかと感じることがある。もちろん、統合の話し合いをお世話している私たち教育委員会の進め方に工夫が求められるのかもしれないが、統廃合を契機に、隣り合った校区の住民が新しい校区のまちづくりに取り組んでいただくことは、できないものだろうかと思い始めた。

その時、学校と地域をつなげることで双方の機能を強化することを意図したコミュニティスクールという課題は、まさしく統廃合の課題を包含しているのではないかと気付かされた。

さらに、学校と地域の機能を強化するのなら、小学校と中学校を合わせた9年間で、学校を1つの核としてまちづくりを進める方が、より有効だろうから、「小中連携教育」という課題も、学校規模適正化やコミュニティスクールと相性が良いところがあると思い始めた。

教育委員会の役割は、現在の北九州市の学校教育環境をいかに充実させるかにあると理解しているが、一方で、未来の北九州市の学校区のまちづくりにどのように寄与できるかという視点も忘れてはならないと感じるようになった年度であった。

■津田恵次郎委員



令和2年度は、新型コロナウイルスの本格的な流行と重なり、感染症対策のために国の緊急事態宣言をはじめ、児童生徒の日常生活は一変した。教育現場も対応に追われ、三密（密閉、密集、密接）にならない非日常となり、多くのカリキュラム、行事の変更・中止を余儀なくされた。本来であれば、いろいろな体験を感じて学ぶことは重要な教育と考えるが、例年のような機会を十分に与えることができなかったことは残念である。

全国的にも注目された小学生クラスターは、児童・保護者だけでなく、周辺住民にも不安からくる様々な問題を生じさせた。この対策として、正確な情報を共有して適切に対応することは大変であったと推察する。

また、こうしたことを迅速に検証することで多くのことを学んだ。未知のウイルスであったが、地道な検討の積み重ねが「学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアル（北九州市教育委員会）」に生かされている。第一版の作成後、使用にあたって生じた問題の改善策や学問的知見などを取り入れて、アップデートされている。各分野の専門家の助言を、柔軟に取り入れた連携体制強化の成果である。今後、対策が長期になるための新たな課題も生じる。更なる検討と改善をお願いしたい。

こうした中、ICTを活用したWEB環境を利用したオンライン授業に注目した。タブレット端末1人1台が本格的に整備されることによる期待は大きい。これまでと異なった方法で、発達段階や習熟度に合わせて、細やかな支援や指導が場所を選ばずに行える。積極的かつ効果的、実践的な活用に期待したい。

一方、経験したことのない不安を伴った毎日が続く。今まで以上に教育・心理・社会・経済的問題が複雑に絡むことが予想される。保護者の経済的問題、運動不足による肥満、ストレスによる不登校など、生活様式の変化が長期に及ぶことから生じる2次的問題である。マンパワーに限りがある中での感染症対策をはじめ、児童生徒への教育・支援による現場の疲弊を心配する。現在だけでなく、中長期的な幅広い視点での対策を継続していく必要がある。

■竹本真実委員



令和2年度の長期休業期間、子どもたちの日常から突然「学校」という学びの場が奪われ、学習機会の確保、基本的な生活習慣や体力の維持に大変な苦勞をすることとなった。

そして、子どもと向き合う時間の増えた保護者の多くは、子どもたちの学びをいかに学校教育に頼り切っていたかを痛感し、家庭教育の重要性、地域教育の可能性を考えるきっかけとなったのではないだろうか。

いまだ学校における教育活動にはあらゆる制限がかかり、幅広い年齢層や異文化間でのコミュニケーション、実践・体験を通じた学習等が難しい状況にある。そのような中、子どもたちの自発的な好奇心をアクティブな体験を通して共有しよう、応援しようとしてくださる地域の方々の支えを数多くいただいた。

子どもたちには、学びを通して自分と地域社会とのつながりを実感し、他者と協働しながらより良いものへと向かう楽しさを体感してほしいと願うが、それは子どもに限ったことではなく、私たち大人こそ、勇気をもって積極的に行動していかなくてはならないテーマであると強く実感した。誰もが主体的に学び、経験や知識を社会で活かせる場を広げ、社会に貢献したいと願う多くの地域住民が教育活動をサポートすることで、子どもたちの学びの選択肢は広がり、シビックプライドの醸成にもつながるだろう。

また、家庭の教育力や孤立を支え、学校を取り巻く問題の複雑化に柔軟に対応する意味でも、学校と地域・家庭がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みづくりの必要性を感じている。だからこそ、今後本格的に導入される国型コミュニティスクールには様々な課題が考えられるものの、それ以上に大きな期待と可能性を感じており、地域社会に開かれた教育を目指して深く協議していきたいと思っている。

この一年を振り返ると、教育委員会と学校の連携による迅速な対応により、二学期制への移行や夏休みの短縮、感染防止対策の徹底など、子どもたちの学びを止めないために手の限りを尽くしていただいたことに心から感謝申し上げたい。

また、1人1台のタブレット端末が早期導入されたことで、一人一人のニーズに応じた学習支援を可能にし、より質の高い学びへと一気に歩を進めることとなったが、平等な教育機会を確保するためにも家庭の協力は不可欠である。学校と家庭が今まで以上に強く支えあってより良い教育環境を築いていくためにも、自身の役割を熟慮し、職責を尽くしていきたいと思う。

第3章 点検・評価について

1 「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」について

(1) 「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の策定

北九州市では、教育基本法に基づき、地方公共団体の教育振興基本計画である教育プラン（第1期計画期間：平成21（2009）年度～平成30（2018）年度、平成26（2014）年2月中間改訂）を策定し、子どもの教育に対する満足度を高めるとともに、市民の参画を進める取組を総合的に推進してきた。

その結果、学力や体力の向上、文化芸術に触れる取組の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材の配置・充実によるきめ細かな対応、スクールヘルパー等の市民の教育参画の推進、経済界との連携による学校支援事業などの地域との連携の充実など、様々な成果や前進があった。

第1期教育プランは平成30年度をもって計画期間が終了し、令和元（2019）年5月に北九州市総合教育会議において、新たな「北九州市教育大綱」が策定されたことから、教育を取り巻く社会状況等の変化や、これまでの成果・課題に対応する、第2期教育プラン（以下「第2期プラン」という。）を令和元（2019）年8月に策定した。

第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン

令和元（2019）年8月
北九州市教育委員会

(2) 第2期プランの見直しの視点

①SDGsの視点

本市は、平成30（2018）年6月に『SDGs未来都市』に選定され、全市を挙げてSDGsの推進に取り組んでいる。また、令和元（2019）年5月に新たな「北九州市教育大綱」が策定され、その基本方針・副題として「SDGsの視点を踏まえたシビックプライドの醸成」が盛り込まれている。

このことから、第2期プランでは、教育活動全体をSDGsに示される17の目標の視点で整理するとともに、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえた学校教育を推進していくこととしている。

②新たな時代を切り拓く力を育む視点

人口減少・高齢化、グローバル化、AI等の技術革新など、私たちを取り巻く環境が急速に変化していることから、グローバル化に対応するための「英語教育の充実」、AI等の技術革新の進展に対応する「未来を見据えた教育の情報化」等を新たに盛り込んだ。

③働き方改革の視点

教職員のワーク・ライフ・バランス等の充実を図ることが、教職員の健康保持や一人一人の児童生徒に向き合う環境づくりにもつながることから、施策の柱に「働きがいのある学校づくり」を盛り込んでいる。

(3) 第2期プランの体系

■ビジョン《vision》～本市学校教育の目標～

①目指す子どもの姿

地方創生には郷土への誇りと愛着が不可欠であり、予測困難な時代に、新たな価値を創り出し、自立し思いやりのある社会をつくり出していく能力や態度を育むことが重要であることから、北九州市の学校教育が目指す子どもの姿を次のとおり定める。

自立し、思いやりの心をもつ子ども

新たな価値創造に挑戦する子ども

本市に誇りをもつ子ども

②目標達成に向けた取組方針

第2期プランを確実に推進するためには、子どもの学校教育に関わる、学校・教職員、教育委員会が一体となって取組を進めることが必要なことから、本プランでは、目標達成に向けた取組方針を次のとおり定める。

学校・教職員と教育委員会は、互いにコミュニケーションを図り、目標を共有し、一体となって取組を進める。

■5つのミッション《mission》と12のアクション《action》

本市が第2期プランの計画期間の今後5年間で果たすべき5つの『ミッション(使命)』を掲げている。また、各ミッションを達成するために必要な12の『アクション(施策)』を設定し、重点的な取組やその方向性を示している。

ミッション(使命)	アクション(施策)
mission 1 時代を切り拓く力の育成	1 確かな学力の育成
	2 健やかな体の育成
	3 豊かな心の育成
	4 特別支援教育の推進
mission 2 働きがいのある学校づくり	5 大量退職・採用時代における教員の資質向上
	6 学校における業務改善の推進
mission 3 安心な学びの場づくり	7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応
	8 児童生徒等の安全の確保
mission 4 市民総ぐるみでの支援	9 家庭・地域・学校の連携
	10 社会的・経済的な課題への対応
mission 5 未来を見据えた環境整備	11 教育環境の整備
	12 学校施設の整備

2 点検・評価についての基本的な考え方

(1) 実施にかかる基本的な考え方

- ・地教行法第26条第1項では、点検・評価は、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について行うこととされている。
- ・本市教育委員会では、第2期プランに掲載された施策を対象として、策定時に設定した指標などに基づいて有効性などの視点から点検・評価し、今後の施策や事務事業の方向性の検討に活用する。
- ・また、同法同条第2項では、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、外部の学識経験者を選任し、評価の内容などについて意見を聴くこととする。

(2) 点検・評価の方法

①実施単位

第2期プランを構成する12施策ごと

②指標

第2期プランを構成する12施策ごとに重点指標及び参考指標を設定

- ・重点指標：各施策の進捗を評価するために必要かつ適切な指標
- ・参考指標：重点指標を補足するために必要な指標

※各指標の項目及び目標値については、原則、現在設定されているものを使用するが、今後、教育をとりまく社会状況の変化等により、必要に応じて見直しを行うこととする。

③視点とまとめ方

上記の12施策ごとの評価は、重点指標の評価と参考指標の達成状況を踏まえ評価する。

- ・重点指標は達成率を踏まえ、4段階評価を行う。
 - A 大変順調（100%以上）
 - B 順 調（90%以上）
 - C やや遅れ（70%以上）
 - D 遅 れ（70%未満）

④令和2年度の留意点

重点指標としている12施策のうち、施策1、2、3、9については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が中止となったため「一（評価なし）」とする。

⑤手順

- ・施策を所管する部署の自己評価
- ・学識経験者の意見聴取
- ・教育委員会会議での評価の決定
- ・議会への提出、公表

※点検・評価の実施主体は、教育委員会

⑥市長部局の所管する事務事業の取扱い

第2期教育プランには、市長部局所管の事務事業が含まれているが、点検・評価の対象としては、教育委員会所管の事務事業及び補助執行分とする。

第4章 令和2年度施策の点検・評価

施策体系と評価一覧

ビジョン (vision)		ミッション (mission)		評価		ミッションに基づいた重点的な取組（施策）
本市学校教育の目標		本市が丸となって取り組まなければならないミッション		R1年度	R2年度	
<p>【目指す子どもの姿】</p> <p>◎自立し思いやりの心をもつ子ども／◎新たな価値創造に挑戦する子ども</p> <p>◎本市に誇りをもつ子ども（シビックプライド）</p>	<p>【目標達成に向けた取組方針】</p> <p>学校・教職員と教育委員会は互いにコミュニケーションを図り、目標を共有し、一体となって取組を進める。</p>	<p>《mission1》時代を切り拓く力の育成</p> <p>新学習指導要領に対応し、学校マネジメントの充実を図るとともに、児童生徒が本市に誇りを持ち、新たな時代を切り拓く力を育成する。</p>	B	—	1 確かな学力の育成	
			A	—	2 健やかな体の育成	
			A	—	3 豊かな心の育成	
			B	C	4 特別支援教育の推進	
		<p>《mission2》働きがいのある学校づくり</p> <p>大量退職・採用時代に対応し、業務改善を一層推進するとともに、教員の確保と育成を進める。</p>	B	A	5 大量退職・採用時代における教員の資質向上	
			A	A	6 学校における業務改善の推進	
		<p>《mission3》安心な学びの場づくり</p> <p>早期化、複雑化する生徒指導上の課題や子どもの安全に対応し、支援体制を構築するとともに、防災・減災教育を進める。</p>	C	C	7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応	
			A	A	8 児童生徒等の安全の確保	
		<p>《mission4》市民総ぐるみでの支援</p> <p>社会的・経済的な課題に対応し、早期からのセーフティネットを構築し、市民総ぐるみで子どもたちを支援する。</p>	B	—	9 家庭・地域・学校の連携	
			B	B	10 社会的・経済的な課題への対応	
		<p>《mission5》未来を見据えた環境整備</p> <p>学校施設老朽化に計画的に対応しつつ、ICTなど先端的な教育環境を整備し、Society5.0時代における教育とデジタルの融合に挑戦する。</p>	D	B	11 教育環境の整備	
			B	B	12 学校施設の整備	

アクション (action)

主な取組	各施策を推進するための個別計画・方針等
(1) 学校マネジメントの充実 (2) 学力の向上 (3) 学校における読書活動の推進 (4) 英語教育の推進 (5) 本市の特色を活かした教育活動の推進	新・北九州市子ども読書プラン
(1) 体力の向上 (2) 学校における食育の推進 (3) 健康の保持 (4) スポーツに親しむ機会の充実	北九州市学力・体力向上アクションプラン (第2ステージ)
(1) 道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実 (2) 人権教育の推進	《参考》他部局の分野別計画 北九州市スポーツ振興計画
(1) 相談支援体制の整備 (2) 特別支援教育を推進する体制の充実 (3) 就労支援 (4) 理解促進	《参考》他部局の分野別計画 北九州市文化振興計画
(1) 人材の確保 (2) 人材の育成・資質の向上 (3) 女性活躍推進	北九州市特別支援教育推進プラン
(1) 業務改善の推進 (2) 適正な部活動の推進	北九州市教育委員会人材育成基本方針
(1) 長期欠席 (不登校) への対策 (2) いじめ等問題行動への対応 (3) 専門人材の配置・活用	《参考》他部局の分野別計画 第4次北九州市男女共同参画基本計画
(1) 防災・減災教育の推進 (2) 重篤な事故の防止 (3) 食物アレルギー事故及び感染症等の防止	学校における業務改善プログラム (第2版)
(1) 家庭との連携 (2) 地域との連携	北九州市いじめ防止基本方針
(1) 子どもの貧困など経済的な課題の対応 (2) 社会的な課題への対応 (3) 早期からの生活習慣の確立と小学校教育への円滑な接続	《参考》各学校で策定 学校安全計画
(1) 教育の情報化推進 (2) 学校規模の適正化	《参考》他部局の分野別計画 北九州市生涯学習推進計画
(1) 安全で快適な学校施設の整備	《参考》他部局の分野別計画 元気発進！子どもプラン (第2次計画)
	北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方
	北九州市学校施設長寿命化計画

教職員支援プロジェクト「一人にさせない」チーム学校体制づくり

施策1 確かな学力の育成

施策の評価	令和1年度	令和2年度
	B	—

全国学力・学習状況調査が中止となり、評価ができないため「—」としている。

指標の達成率		重点指標										
R1年度	R2年度	項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)				
B	—			全国学力・学習状況調査結果平均正答率全国比 (行政評価項目)	小6	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
		実績	98%			98.9%	調査中止					
		達成率	—			98.9%	—					
		中3	目標		—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
			実績		97%	93.3%	調査中止					
			達成率		—	93.3%	—					
B	—	学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)読書を全くしない児童生徒の割合 (行政評価項目)	小6	目標	—	19.0%	18.0%	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下		
				実績	22.7%	20.7%	調査中止					
				国(実績)	18.7%	18.7%	調査中止					
			中3	目標	—	36.0%	35.0%	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下		
				実績	38.8%	39.6%	調査中止					
				国(実績)	32.9%	34.8%	調査中止					
			B	—	中学校卒業段階で英検3級(CEFRA1)程度以上の生徒の割合 (行政評価項目)	目標	—	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
						実績	47.5%	48.6%	調査中止			
						国(実績)	42.6%	44.0%	調査中止			
達成率	—	97.2%				—						

項目		H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
授業で学級やグループで話し合う活動が授業で行われていたと回答した児童生徒の割合	小5	目標	—	85.2%	86.4%	87.6%	88.8%	90.0%
		実績	83.9%	86.6%	未調査			
		達成率	—	101.6%	—			
	中2	目標	—	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%
		実績	80.8%	86.4%	未調査			
		達成率	—	105.4%	—			
授業の最後に学習したことを振り返る活動が行われていたと回答した児童生徒の割合	小5	目標	—	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%
		実績	79.7%	81.8%	76.6%			
		達成率	—	99.8%	91.2%			
	中2	目標	—	76.9%	80.2%	83.5%	86.8%	90.0%
		実績	73.6%	78.5%	76.9%			
		達成率	—	102.1%	95.9%			
授業以外(月～金曜日)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合 (行政評価項目)	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	58.1%	59.0%	調査中止			
		国(実績)	66.2%	66.1%	調査中止			
	中3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	59.3%	60.4%	調査中止			
		国(実績)	70.6%	69.8%	調査中止			
授業で課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたと回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	74.6%	75.9%	調査中止			
		国(実績)	76.7%	77.7%	調査中止			
	中3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	68.0%	74.3%	調査中止			
		国(実績)	73.8%	74.8%	調査中止			
英検準1級(CEFRB2)以上等を取っている教員の割合(中学校英語担当教員)	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	
	実績	27.9%	39.8%	調査中止				
	国(実績)	36.2%	38.1%	調査中止				
達成率	—	104.5%	—					

実施内容と成果

■全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2年度は中止となった。

■本市独自の調査である「北九州市学力・学習状況調査」では、児童生徒一人一人の学力をよりきめ細かに把握・分析し、指導の充実・改善を図った。

■児童生徒の学力の定着では、「学力定着サポートシステム」の活用とともに、「子どもひまわり学習塾」を小学校96校、中学校62校で実施した。

■読書活動の推進については、全中学校区及び特別支援学校に学校図書館職員を拡充して配置した。子どもの読書活動の推進拠点となる「子ども図書館」が、「新・北九州市子ども読書プラン」に基づく施策を推進した。

■英語教育リーディングスクールの企救丘小学校、ひびきの小学校、光貞小学校、志徳中学校、洞北中学校、浅川中学校で、小中9年間を見通した小学校段階からの「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能を重視した英語教育推進のため、新たな指導方法の開発・実践や評価方法等の研究を行った。

■SDGs推進校を指定し、特色ある取組及び実践研究を行うとともに、その成果を取りまとめて全市に発信し、SDGsの視点を踏まえた教育を拡大・充実した。また、新学習指導要領に示されている「持続可能な社会を創る担い手」の育成やシビックプライドの醸成を図るため、引き続きSDGsの視点を踏まえた地域教材を作成し、教科等の学習で活用した。



▲子どもひまわり学習塾の様子



▲SDGsの視点を踏まえた地域教材

全体評価と課題、今後の方向性等

■令和2年度は、全国学力・学習状況調査が中止となったため、児童生徒の学力の本市全体の状況を全国と比べて十分に把握することができなかったが、令和元年度の結果から、小学校国語を除き、平均正答率全国比は目標に届いておらず、また、家庭学習習慣が身につけている児童生徒の割合は全国平均を下回っているため、今後一層、補充学習等について、児童生徒一人一人の課題に対応するなど、内容や質の向上を図っていく。なお、令和2年度北九州市学力・学習状況調査では、コロナ禍における教育課程の進捗と、子どもたちに必要な知識・技能の定着を両立した各学校の教育活動の工夫が見られた。

■読書活動の推進については、「新・北九州市子ども読書プラン」に基づき、市立図書館・学校との連携強化を図るとともに、全中学校区及び特別支援学校に拡充して配置された学校図書館職員を活用し、学校図書館の更なる充実に努め、学校における読書活動を推進する取組を着実に進めていく。

■英語教育の推進については、引き続き、英語教育リーディング校での実践研究等を通し、新学習指導要領に着実に対応し、児童生徒が外国語でコミュニケーションを図る素地・基礎となる資質・能力を育成する。

補足資料（経年変化等）

●全国学力・学習状況調査結果（平均正答率の年度別全国比）

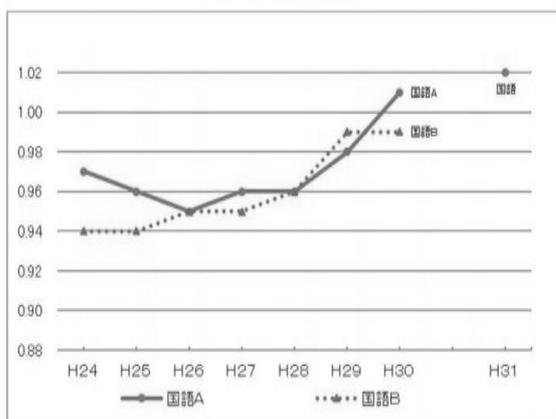
《出典：全国学力・学習状況調査》

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査が中止となったため、実績なし

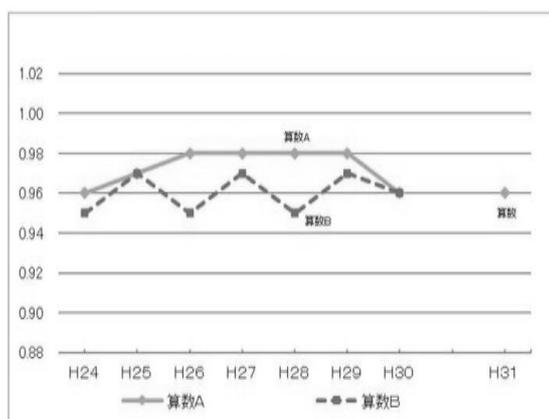
小学校		国語	算数	中学校		国語	数学	英語
R1 年度	本市	65	64	R1 年度	本市	69	56	51
	全国	64	67		全国	73	60	56
	対全国比	102%	96%		対全国比	95%	93%	91%

※令和元年度より、国語及び算数数学のA・B問題は統一されている。

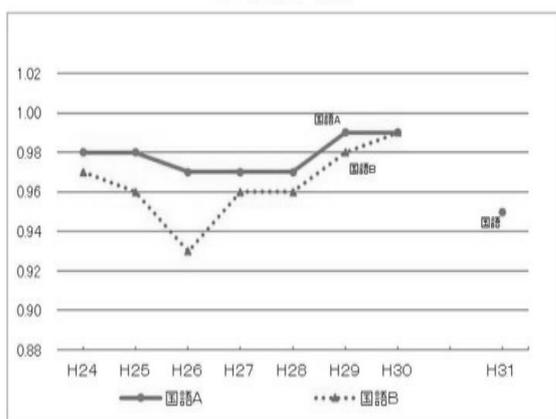
小学校国語



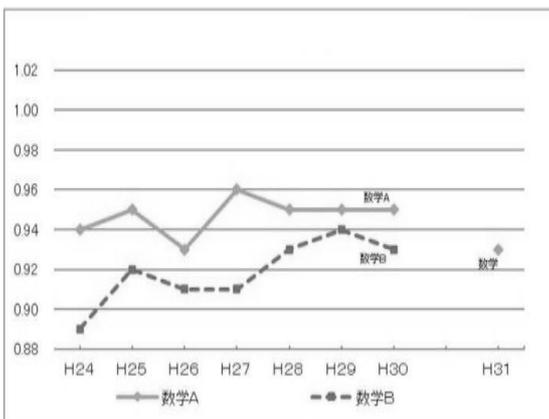
小学校算数



中学校国語



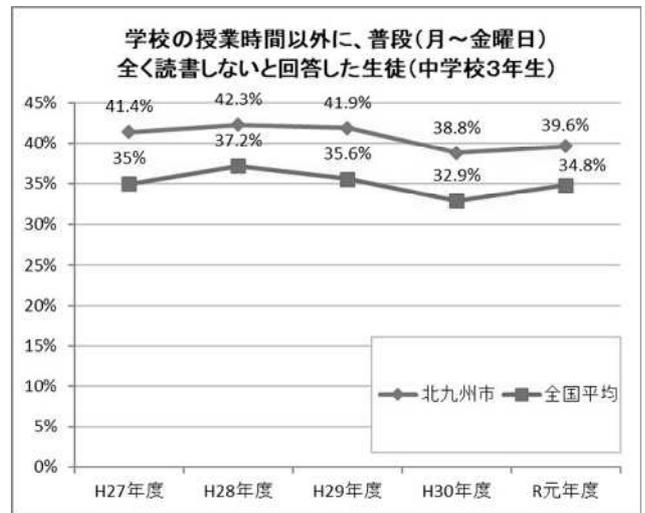
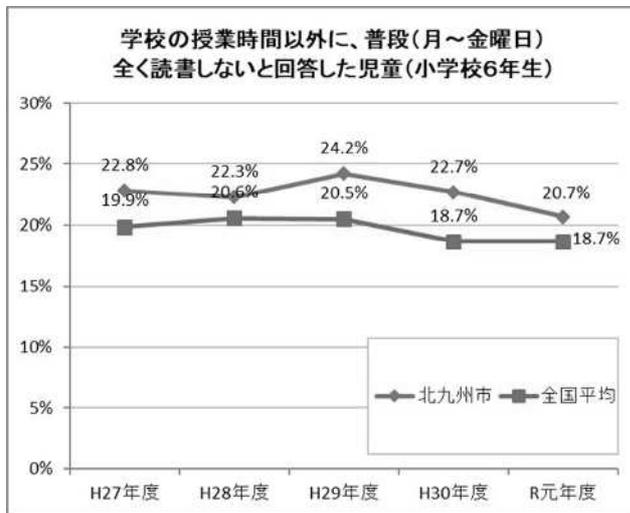
中学校数学



●学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、全く読書をしない児童生徒の割合

《出典：全国学力・学習状況調査》

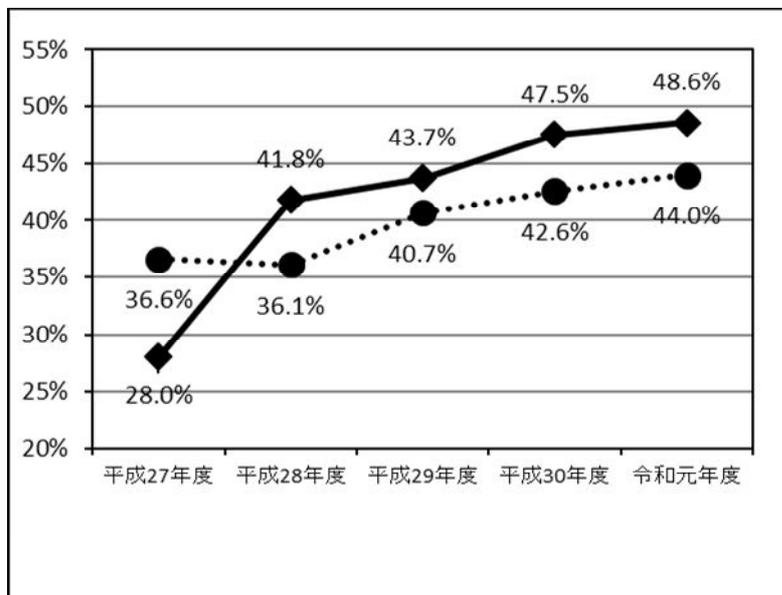
※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査が中止となったため、実績なし



●中学校卒業段階で英検3級（CEFRA1）程度以上の生徒の割合

《出典：文部科学省 英語教育実施状況調査》

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査が中止となったため、実績なし



※左記の図の

- は全国平均、
- ◆は本市を表す

施策2 健やかな体の育成

施策の評価	令和1年度	令和2年度
	A	—

全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止となり、評価ができないため「—」としている。

指標の達成率		重点指標									
R1年度	R2年度	項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)			
B	—	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合 (行政評価項目)	小5男子	目標	—	100.0%(8/8種目)	100.0%(8/8種目)	100.0%(8/8種目)	100.0%(8/8種目)	100.0%(8/8種目)	
				実績	87.5%(7/8種目)	100.0%(8/8種目)	調査中止				
				達成率	—	100%	—				
			小5女子	目標	—	100.0%(8/8種目)	100.0%(8/8種目)	100.0%(8/8種目)	100.0%(8/8種目)	100.0%(8/8種目)	100.0%(8/8種目)
				実績	87.5%(7/8種目)	100.0%(8/8種目)	調査中止				
				達成率	—	100%	—				
			中2男子	目標	—	100.0%(9/9種目)	100.0%(9/9種目)	100.0%(9/9種目)	100.0%(9/9種目)	100.0%(9/9種目)	100.0%(9/9種目)
				実績	88.9%(8/9種目)	88.9%(8/9種目)	調査中止				
				達成率	—	88.9%	—				
			中2女子	目標	—	100.0%(9/9種目)	100.0%(9/9種目)	100.0%(9/9種目)	100.0%(9/9種目)	100.0%(9/9種目)	100.0%(9/9種目)
				実績	77.8%(7/9種目)	88.9%(8/9種目)	調査中止				
				達成率	—	88.9%	—				
A	—	体育・保健体育が楽しいと思う児童生徒の割合 (行政評価項目)	小学校男子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	
				実績	92.9%	95.1%	調査中止				
				国(実績)	94.6%	94.7%	調査中止				
			小学校女子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	
				実績	89.5%	91.8%	調査中止				
				国(実績)	90.7%	91.3%	調査中止				
			中学校男子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	
				実績	89.5%	89.3%	調査中止				
				国(実績)	89.3%	89.4%	調査中止				
			中学校女子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	
				実績	85.4%	84.0%	調査中止				
				国(実績)	84.4%	83.6%	調査中止				
A	A	う歯のない生徒の割合	中学校1年生	目標	—	57.1%	57.9%	58.7%	59.5%	60.3%	
				実績	56.3%	57.5%	57.9%				
				国(実績)	67.3%	68.2%	70.6%				
				達成率	—	100.7%	100.0%				

項目		参考指標						
		H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
1週間に60分以上運動する生徒の割合	小5男子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	91.6%	93.1%	調査中止			
		国(実績)	92.8%	92.3%	調査中止			
	小5女子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	87.1%	88.9%	調査中止			
		国(実績)	86.8%	87.0%	調査中止			
	中2男子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	91.1%	89.2%	調査中止			
		国(実績)	93.5%	92.9%	調査中止			
	中2女子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	74.1%	75.1%	調査中止			
		国(実績)	80.6%	80.6%	調査中止			
		達成率	—	93.2%	—			

中学校の給食残食率	米飯	目標	—	4.4%	4.3%	4.2%	4.1%	4.0%
		実績	4.4%	4.9%	2.3%			
		達成率	—	88.6%	146.5%			
	パン	目標	—	5.4%	5.3%	5.2%	5.1%	5.0%
		実績	5.4%	5.9%	3.0%			
		達成率	—	90.7%	143.4%			
	副食	目標	—	3.5%	3.4%	3.3%	3.2%	3.0%
		実績	3.6%	3.8%	1.9%			
		達成率	—	91.4%	144.1%			
朝食を毎日「食べている」「どちらかと言えば食べている」と回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	91.8%	92.6%	調査中止			
		国(実績)	94.5%	95.3%	調査中止			
	中3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	89.0%	91.0%	調査中止			
		国(実績)	91.9%	93.1%	調査中止			
肥満傾向児の割合【肥満度20%以上】	小5男子	目標	—	9.8%	9.7%	9.6%	9.5%	9.3%
		実績	9.9%	11.1%	16.9%			
		国(実績)	10.1%	10.6%	14.2%			
	小5女子	目標	—	8.1%	8.0%	7.9%	7.8%	7.6%
		実績	8.2%	9.4%	11.6%			
		国(実績)	7.8%	8.5%	9.5%			
達成率	—	84.0%	55.0%					
	中学校女子	目標	—	3.3%	3.2%	3.1%	3.0%	2.8%
		実績	3.4%	3.5%	3.1%			
達成率		—	93.9%	103.1%				

実施内容と成果

■令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止されたことから、児童生徒の体力の現状を把握できていない。

しかし、令和元年度の結果において、全国平均と同等又は上回っている種目は、小学校では8種目のうち、男女ともに全種目となった。中学校では9種目のうち、男女ともに8種目となり、小・中学校男女ともに、体力合計点が全国平均を上回るなど、各校の課題に応じた取組の成果が見られた。

■東京2020オリンピック・パラリンピック大会開催に向けた「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」として、オリ・パラ教育推進校に指定された47校園で、オリ・パラの意義や歴史、スポーツの素晴らしさなどについて理解を深める「オリ・パラ教育」を実施した。

■小・中学校では、地産地消をテーマに「学校給食献立レシピコンクール」を開催し、食への興味関心を高めた。

■う歯（むし歯）のない児童生徒の割合は、政令市の中でも最下位である。その結果を受け、令和3年2月に歯科医師会や学校関係者からなる「学校における歯と口の健康づくり懇話会」を立ち上げ、むし歯の現状やこれまでの取組、他都市の効果的な事例等を紹介しながら検討を始めた。

全体評価と課題、今後の方向性等

■体力の向上に関しては、令和元年度結果において、重点指標、参考指標ともに取組の成果が表れた結果となっている。今後とも、「北九州市学力・体力向上アクションプラン（第2ステージ）」に基づき、より一層の取組を進めていく。

■食育の推進と健康保持については、肥満傾向児の割合が増加傾向にあることから、学校給食を「生きた教材」として活用し、栄養教諭等と連携した食育指導を充実するなど、学校における食育を推進する。

■懇話会での意見を基に、むし歯予防につながる生活習慣の形成に加え、家庭や学校、歯科医等の連携による取組などを盛り込んだ新たな計画を策定し、児童生徒の歯と口の健康に努める。

■コロナ禍において、児童生徒の視力の低下が話題となっている。指標にはなっていないものの、健やかな体の育成に大きくかかわるところであるため、今後も注視していく。

補足資料（経年変化等）

●全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（全国平均値との年度別比較）

《出典：全国体力・運動能力調査》

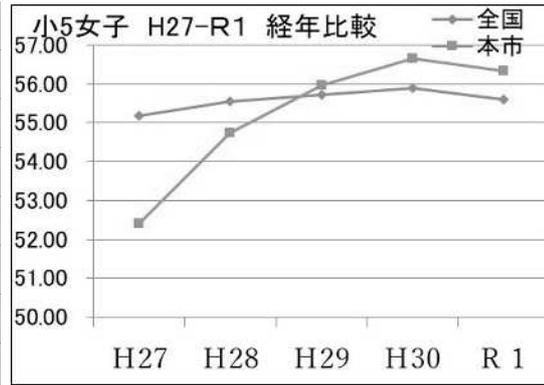
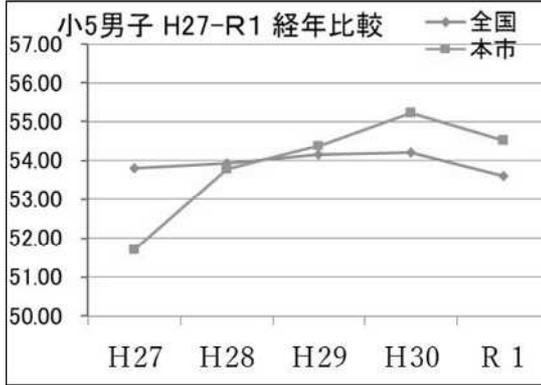
※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査が中止となったため、実績なし

◆小学校5年生

※ は、全国平均値と同等以上の項目。

測定項目	小5年 男子				小5年 女子			
	H30全国	H30本市	R1全国	R1本市	H30全国	H30本市	R1全国	R1本市
① 握力(kg)	16.54	16.69	16.37	16.56	16.15	16.24	16.09	16.49
② 上体起こし(回)	19.95	20.49	19.8	20.49	18.96	19.41	18.95	19.55
③ 長座体前屈(cm)	33.31	33.79	33.24	33.51	37.62	37.96	37.62	38.14
④ 反復横とび(点)	42.1	42.59	41.74	42.17	40.32	40.62	40.14	40.49
⑤ 20mシャトルラン(回)	52.15	55.22	50.32	52.49	41.88	44.39	40.79	42.02
⑥ 50m走(秒)	9.37	9.38	9.42	9.39	9.60	9.61	9.64	9.64
⑦ 立ち幅とび(cm)	152.24	154.29	151.45	153.34	145.94	147.43	145.68	147.47
⑧ ソフトボール投げ(m)	22.15	23.74	21.61	22.91	13.77	13.93	13.61	13.79
体力合計点(点)	54.21	55.23	53.61	54.52	55.90	56.64	55.59	56.34

【体力合計点推移】

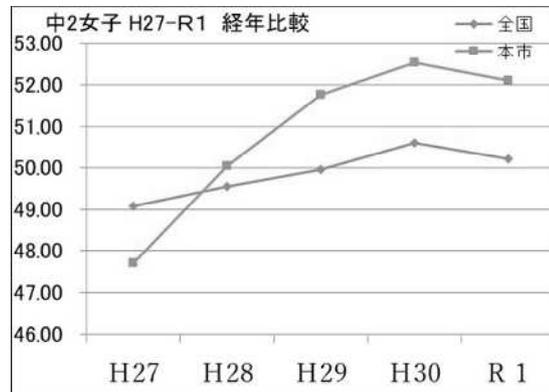
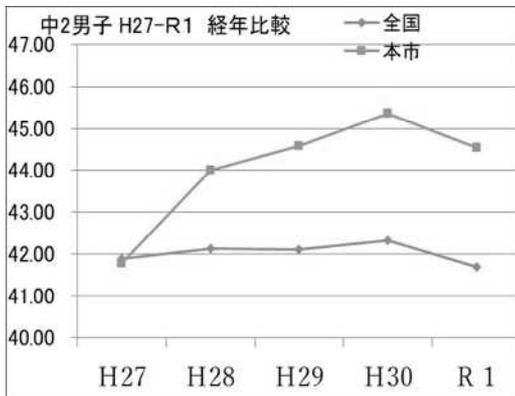


◆中学校2年生

※ は、全国平均値と同等以上の項目。

測定項目	中2年 男子				中2年 女子			
	H30 全国	H30 本市	R1全国	R1本市	H30 全国	H30 本市	R1全国	R1本市
① 握力(kg)	28.84	29.96	28.65	29.63	23.87	24.43	23.79	24.35
② 上体起こし(回)	27.36	28.56	26.96	28.64	23.87	24.41	23.69	24.38
③ 長座体前屈(cm)	43.44	45.76	43.50	46.77	46.22	48.63	46.32	48.94
④ 反復横とび(点)	52.24	54.26	51.91	53.12	47.37	48.43	47.28	47.85
⑤ 持久走(秒)	392.65	398.34	398.98	401.16	286.85	297.70	289.82	286.99
⑤ 20mシャトルラン(回)	86.06	88.17	83.53	84.64	59.87	60.39	58.31	58.41
⑥ 50m走(秒)	7.99	7.81	8.02	7.87	8.78	8.70	8.81	8.73
⑦ 立ち幅とび(cm)	195.62	201.18	195.03	200.12	170.26	175.80	169.90	174.72
⑧ ハンドボール投げ(m)	20.55	21.22	20.4	21.00	12.98	12.96	12.96	12.95
体力合計点(点)	42.32	45.36	41.69	44.54	50.61	52.53	50.22	52.11

【体力合計点推移】

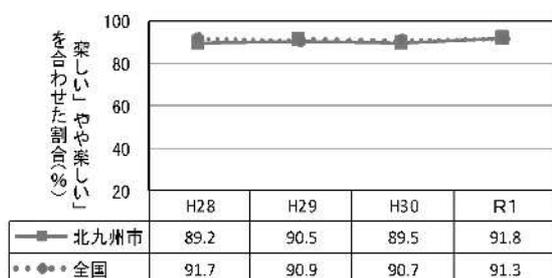
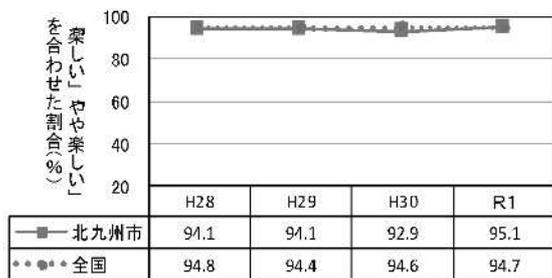
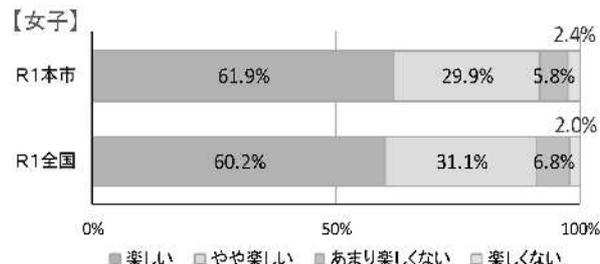
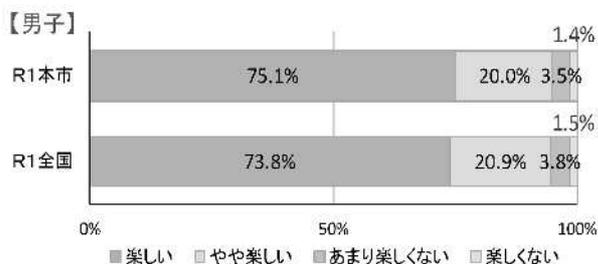


●体育・保健体育の授業は楽しい・好きと思う児童生徒の割合（年度別推移）

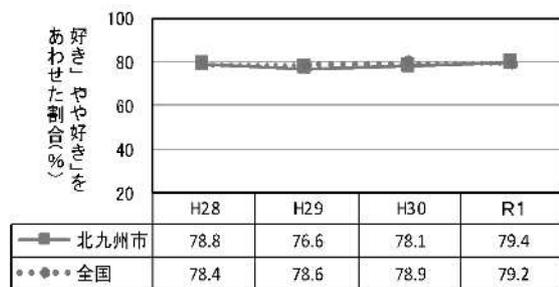
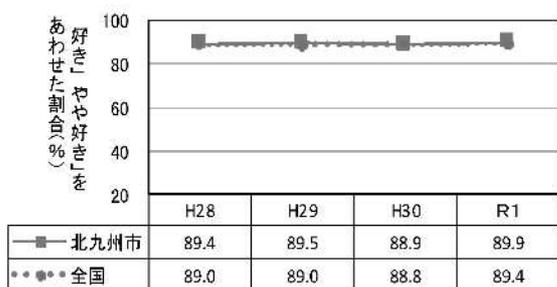
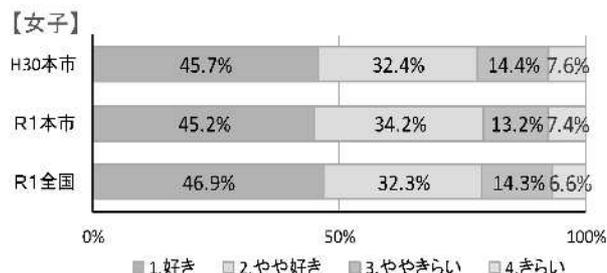
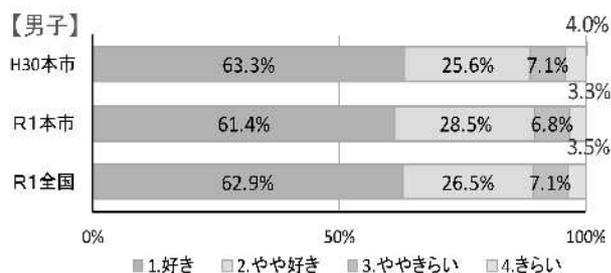
《出典：全国体力・運動能力調査》

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査が中止となったため、実績なし

◆小学校



◆中学校



●う歯（むし歯）のない者の割合（年度別推移）

《出典：学校保健統計調査》

(年度)

			H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
むし歯のない者の割合	小1	本市	44.9%	49.5%	47.2%	50.8%	49.9%	55.6%
		全国	55.2%	57.2%	58.5%	59.8%	59.8%	63.5%
	中1	本市	55.2%	57.0%	55.5%	56.3%	57.5%	57.9%
		全国	62.2%	64.5%	65.1%	67.3%	68.2%	70.6%

施策3 豊かな心の育成

施策の評価	令和1年度	令和2年度
	A	—

全国学力・学習状況調査が中止となり、評価ができないため「—」としている。

指標の達成率		重点指標								
R1年度	R2年度	項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)		
B	—	自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合 (行政評価項目)	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	
				実績	82.7%	78.0%	調査中止			
				国(実績)	84.0%	81.2%	調査中止			
				達成率	—	96.1%	—			
			中3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
				実績	78.4%	72.9%	調査中止			
				国(実績)	78.8%	74.1%	調査中止			
				達成率	—	98.4%	—			
A	—	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 (行政評価項目)	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	
				実績	94.7%	94.4%	調査中止			
				国(実績)	95.2%	95.2%	調査中止			
				達成率	—	99.2%	—			
			中3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
				実績	94.4%	94.5%	調査中止			
				国(実績)	94.9%	94.3%	調査中止			
				達成率	—	100.2%	—			
A	B	住んでいる地域や北九州市が好きと回答した児童生徒の割合 (行政評価項目)	小5	目標	—	89.6%	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
				実績	89.6%	89.7%	91.1%			
				達成率	—	100.1%	101.6%			
				目標	—	86.3%	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
			中2	実績	86.3%	87.3%	85.7%			
				達成率	—	101.2%	98.2%			

		参考指標					
項目		H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
将来の夢や希望を持っていると回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	86.5%	85.7%	調査中止		
		国(実績)	85.1%	83.8%	調査中止		
		達成率	—	102.3%	—		
	中3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	70.8%	71.0%	調査中止		
		国(実績)	72.4%	70.5%	調査中止		
		達成率	—	100.7%	—		
学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	88.3%	91.1%	調査中止		
		国(実績)	89.5%	92.3%	調査中止		
		達成率	—	98.7%	—		
	中3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	95.0%	96.2%	調査中止		
		国(実績)	95.1%	96.2%	調査中止		
		達成率	—	100.0%	—		

実施内容と成果

- 平成30年度からは小学校、令和元年度からは中学校で「特別の教科 道徳」が教科化され、「北九州スタンダードカリキュラム(特別の教科 道徳)」を活用し、授業の充実を図った。
- 「特別の教科 道徳」の教材に「北九州道徳郷土資料」を必ず位置づけるなど、本市の小・中学生のシビックプライドの醸成に努めた。

■市立美術館と連携した「ミュージアム・ツアー」〔市民文化スポーツ局事業〕を実施（令和2年度はコロナ禍のため72校、3,628人【対象である市内の小学3年生の約50%】が参加）し、芸術体験などを通じて、子どもたちのシビックプライド醸成を図った。また、児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのための「北九州子どもつながりプログラム」を全校で実施した。



▲ミュージアム・ツアーの様子

全体評価と課題、今後の方向性等

■新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、北九州市学力・学習状況調査による小5、中2の参考数値であるが、重点指標、参考指標ともに、全国平均と同等又はそれを上回っており、目標に向けた取組の成果が表れている。

■引き続き、道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実や、人権教育の推進等により、第2期プランに基づく取組を着実に進めていく。

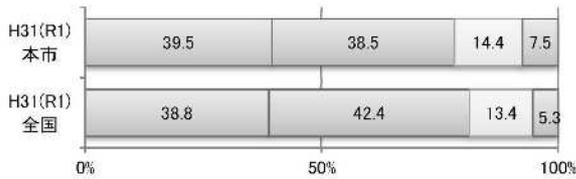
補足資料（経年変化等）

●自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合（年度別）

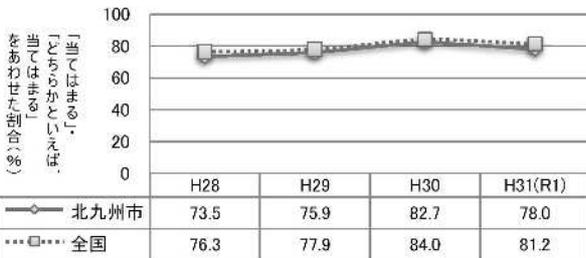
《出典：全国学力・学習状況調査》

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査が中止となったため、実績なし

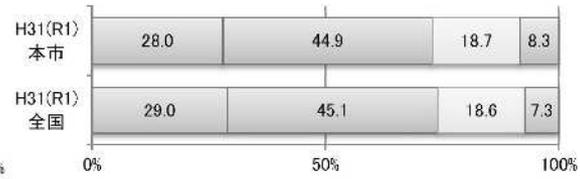
【小学校】



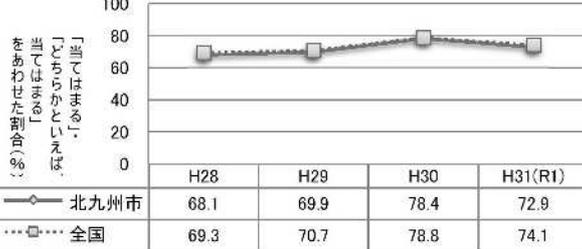
□当てはまる □どちらかといえば、当てはまる
□どちらかといえば、当てはまらない □当てはまらない



【中学校】



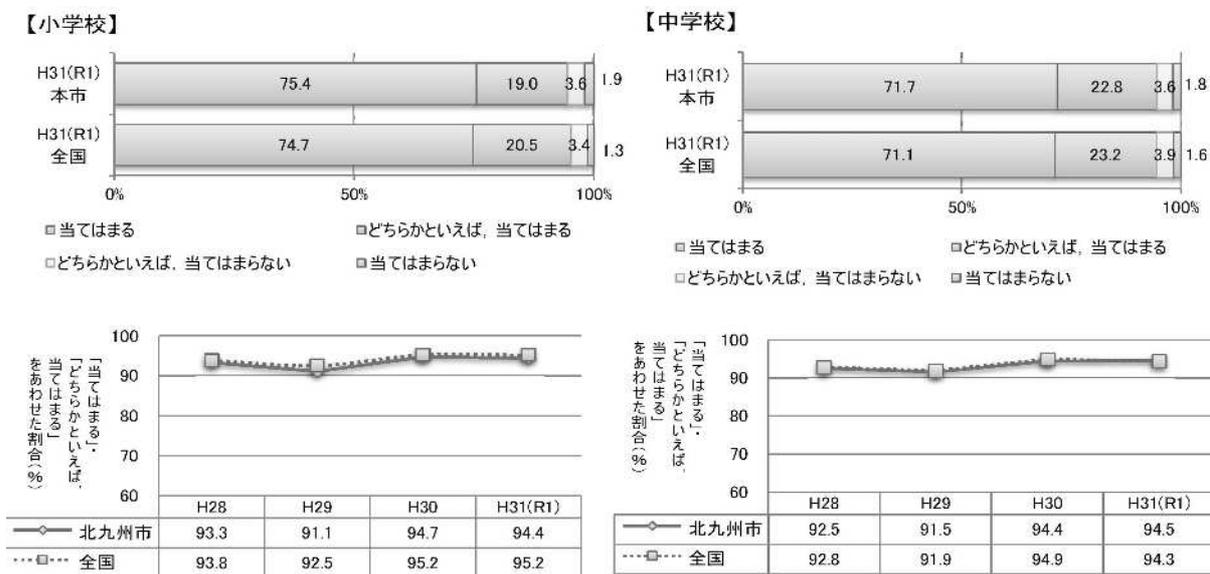
□当てはまる □どちらかといえば、当てはまる
□どちらかといえば、当てはまらない □当てはまらない



●人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合（年度別）

《出典：全国学力・学習状況調査》

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査が中止となったため、実績なし



●住んでいる地域や北九州市が好きと回答した児童生徒の割合

《出典：北九州市学力・学習状況調査》

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度
H29まで：小6 H30以降：小5	82.1%	86.1%	91.8%	89.6%	89.7%	91.1%
H29まで：中3 H30以降：中2	75.2%	76.3%	80.0%	86.3%	87.3%	85.7%

（平成29年度までは北九州市学校教育実態調査で小6、中3、平成30年度以降は北九州市学力・学習状況調査で小5、中2）

施策4 特別支援教育の推進

施策の評価	令和1年度	令和2年度
	B	C

指標の達成率		重点指標							
R1年度	R2年度	項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
B	B	個別の教育支援計画を作成した幼児児童生徒の割合 (行政評価項目)	目標	—	91.0%	93.3%	95.5%	98.0%	100.0%
			実績	88.7%	85.7%	84.9%			
			国(実績)	84.1%	隔年実施	調査中止			
			達成率	—	94.2%	91.0%			
B	D	高等部卒業生の一般就業率 (行政評価項目)	目標	—	43.6%	45.2%	46.8%	48.4%	50.0%
			実績	42.0%	42.6%	25.0%			
			達成率	—	97.7%	55.3%			

項目		H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
特別支援学校の教諭免許状保有率 (行政評価項目)	目標	—	96.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%	
	実績	96.0%	99.2%	99.5%				
	達成率	—	103.3%	102.6%				
居住地の校区外の知的障害特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合 (行政評価項目)	小学校	目標	—	13.4%	12.6%	11.8%	11.0%	10.0%
		実績	14.2%	10.5%	9.8%			
		達成率	—	121.6%	122.2%			
	中学校	目標	—	20.2%	18.9%	17.6%	16.3%	15.0%
		実績	21.5%	23.8%	21.2%			
		達成率	—	82.2%	87.8%			
自閉症・情緒障害特別支援学級在籍児童生徒の交流及び共同学習に関する実施状況(運動会・修学旅行等の学校行事等への参加状況)	小学校	目標	—	98.5%	前年度(97.0%)以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
		実績	98.5%	97.0%	90.0%			
		達成率	—	98.5%	92.8%			
中学校	目標	—	89.0%	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%	
	実績	88.2%	84.7%	71.6%				
	達成率	—	95.2%	84.5%				

実施内容と成果

■ 幼児児童生徒の状況に応じた段階的支援(三段階の支援)に基づき、特別支援学校のセンター的機能と特別支援教育相談センターが、それぞれ役割を分担し、情報共有・連携を図りながら、個々のニーズに応じた具体的な相談支援を行った。

■ 小池特別支援学校の第1期・第2期建築工事の実設計、小倉総合特別支援学校の改修工事、小倉北特別支援学校及び北九州中央高等学園の新築工事の基本計画を行った。

■ 通常の学級に在籍する自閉症・情緒障害、発達障害などの障害のある児童生徒が通級指導教室設置校に通うことなく、在籍校において特別な指導を受けることができる「特別支援教室」を小倉北区に続き八幡西区の小学校に、浅川中学校に続き思永中学校と志徳中学校に拡充して実施した。



▲小池特別支援学校のパース図

■特別な支援を必要とする児童生徒に適切な指導・支援の充実を図るため、特別支援教育学習支援員、特別支援教育介助員や看護師を配置するとともに、地域の小学校等において児童生徒や保護者が安心して学校生活を送れるよう、自己管理に向けた医療的ケア等の支援を行うため、必要に応じて看護師を派遣できる体制を整備した。

■就労支援コーディネーターによる実習先・就労先の開拓や、北九州中央高等学園に配置した就労支援アドバイザーによる実習支援、就労支援専門家の派遣等、就労支援に取り組み、新規実習先の開拓については前年度を上回った（R1:50社→R2:52社）。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による企業実習の中止などのため、増加傾向であった特別支援学校高等部全体の卒業生の一般就業率は低下した。なお、「北九州中央高等学園卒業生のうち就労希望者の就業率」は94.3%で、新型コロナウイルス感染症の流行により若干低下したものの、高い水準を維持している。

■卒業後の就労先の拡大等を目的に、知的障害がある特別支援学校の高等部の生徒を対象として、「特別支援学校技能検定」の創設に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、各市立特別支援学校に会場を分散しての実施となった。そのため、令和元年度に引き続いてモデル的に実施した。

■新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、予定していた「市民と企業、学校との連携による教材・教具・作品づくり事業」や障害者スポーツや特別支援学校・特別支援学級合同作品展、製品販売会などスポーツや文化・芸術を通しての学校間や地域の方々との交流活動は中止となった。対外的な交流は実施できなかったが、障害のある子どもと障害のない子どもと一緒に授業を受けたり、運動会、修学旅行などの学校行事やクラブ活動などの特別活動に参加するなど各学校が自校内で実施可能な範囲で「交流及び共同学習」を実施し、お互いを理解し、大切にする心情や態度を育んだ。

全体評価と課題、今後の方向性等

■「個別の教育支援計画を作成した幼児児童生徒の割合」は、令和元年度より低下している。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響などによるものと考えられることから、これまでどおり個別の教育支援計画の必要性や有効性について、教職員に研修等を通して周知するとともに、保護者に対して理解促進を図っていく。

■近年の「高等部卒業生の一般就業率」は上昇傾向にあり、取組は前進していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより低下した。しかし、新規の実習先の開拓は成果を挙げており、これまでの取組は有効と考えられる。今後も、特別支援学校生徒雇用促進セミナーや各学校の製品販売会などを実施することにより、各事業所に生徒の意欲や能力を理解してもらい、更なる雇用の拡大につながる機会の充実を図っていく。

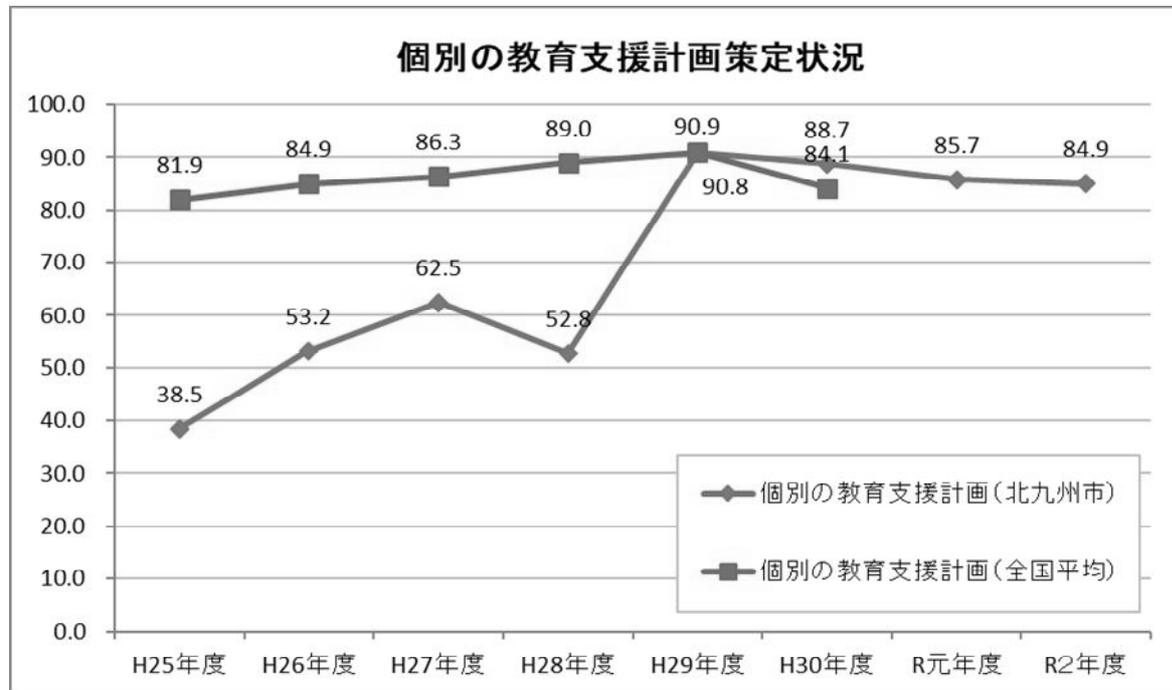
■相談支援体制の整備については、各校・園における特別支援教育コーディネーターの複数配置を推進するとともに、研修等を通して専門性の向上を図り、校内支援体制の更なる充実を図る。

■特別支援教育に対する理解の促進については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、様々な行事・活動が中止又は縮小されたが、各学校の可能な範囲で交流を図った。今後も、特別支援学校・特別支援学級合同作品展、特別支援学級各種交流会、製品販売会等により、障害のある子どもと障害のない子ども、あるいは地域の方々との「交流及び共同学習」の機会の充実を図っていききたい。また、これらの行事等の積極的な広報等により、多くの市民の参加を通して、特別支援教育に対する理解の促進を図る。

補足資料（経年変化等）

●個別の教育支援計画を作成した幼児児童生徒の割合

《出典：文部科学省 特別支援教育体制整備状況調査》



※ H25～29年度：計画が必要な幼児児童生徒の在籍校のうち、計画を作成した学校の割合
H30～R2年度：計画が必要な幼児児童生徒のうち、計画を作成した幼児児童生徒の割合

ただし、R元年度及びR2年度は推計値

※ 令和元年度の「文部科学省 特別支援教育体制整備状況調査」は隔年実施のため未実施、
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

●特別支援学校高等部卒業生の進路状況の推移

《出典：教育委員会調査》

(単位：人)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
卒業生数	149	145	153	143	148	160
一般就業	53	51	52	60	63	40
通所施設	81	88	89	63	74	110
入所施設	9	2	6	15	7	6
その他	6	4	6	5	4	4

施策5 大量退職・採用時代における教員の資質向上

施策の評価	令和1年度	令和2年度
	B	A

指標の達成率		重点指標							
R1年度	R2年度	項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
B	A	教員採用試験の受験倍率	目標	—	2.2倍	2.4倍	2.6倍	2.8倍	3.0倍以上
			実績	2.2倍	2倍	2.9倍			
			達成率	—	90.9%	120.8%			
B	B	新採教諭研修において、教員になって「よかった」「どちらかといえばよかった」教員の割合（行政評価項目）	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			実績	—	98.2%	96.5%			
			達成率	—	98.2%	96.5%			
A	A	女性の管理職登用率	目標	—	20.6%	21.7%	22.8%	23.9%	25.0%
			実績	19.4%	21.6%	23.0%			
			国(実績)	17.5%	18.6%	19.7%			
			達成率	—	104.9%	106.0%			

参考指標						
項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
教務主任の女性の割合	目標	20.2%	21.4%	22.6%	23.8%	25.0%
	実績	19.1%	23.2%	19.6%		
	達成率	—	114.9%	91.6%		

実施内容と成果

■全国的に教員志願者が減少している中、本市においては、教員採用試験内容等の見直し（新型コロナウイルス感染症に係る対応としての第一次試験中止を含む）や、教員採用試験PR動画の作成等広報強化により、志願者数は前年度より増加した。

■「北九州教師養成みらい塾」をリモートで開講し、本市教員採用試験の受験の啓発等を図った。



■教員専用WEBサイト「KitaQ せんせいチャンネル」では、コロナ禍において「WEB研修動画」や「授業づくり動画」等を充実させた結果、アクセス数は156,195回（令和元年度は88,636回）となるなど、若手教員の資質向上や負担軽減に繋がった。

■女性の管理職登用率は、女性の教務主任への登用などの指導的な役割付与や、管理職からの期待の伝達や指導育成により、目標及び前年度実績を上回った。

全体評価と課題、今後の方向性等

■教員採用試験の受験倍率は目標値を上回った。今後は、若年層に向け、WEBサイトや動画投稿サイト等を活用し、「教員」という仕事の魅力を発信するなど、更なる取組を進めていく。

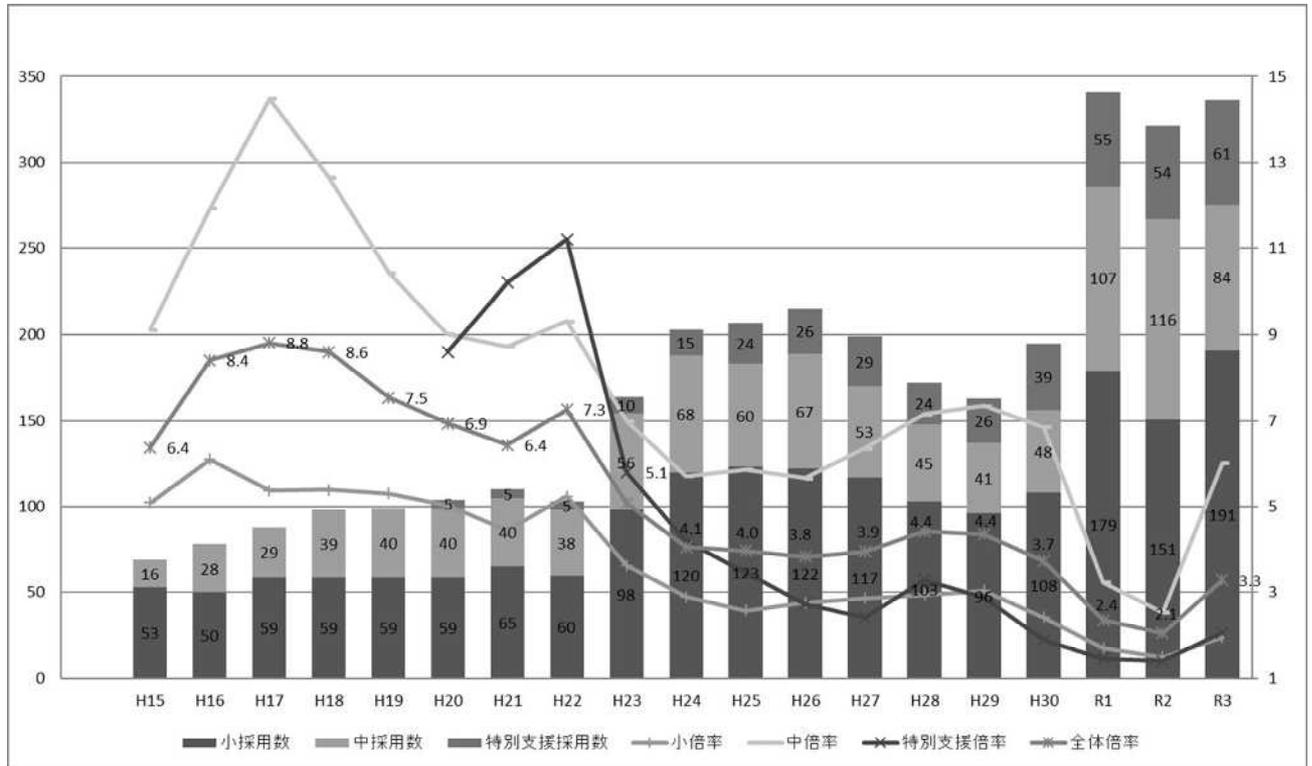
■人材の育成・資質の向上については、『新採教諭研修において、教員になって「よかった」「どちらかといえばよかった」教員の割合』は目標に近づいていることから、授業改善支援訪問や学力・体力向上推進教員の活用、OJTを推進する等、更なる取組を進めていく。

■女性活躍推進については、『女性の管理職登用率』が前年度実績を上回っていることから、更なる向上に向け、取組を進めていく。

補足資料（経年変化等）

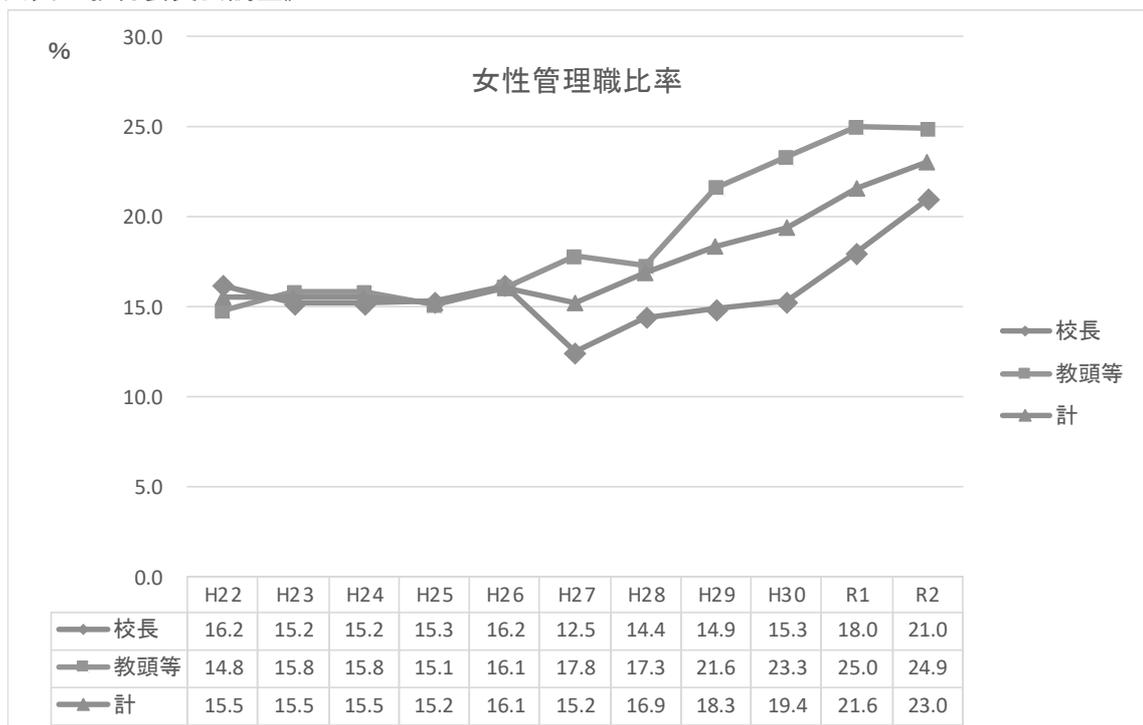
●新規採用者数・教員採用試験受験倍率推移（年度別）

《出典：教育委員会調査》



●女性の管理職登用率（年度別）

《出典：教育委員会調査》



施策6 学校における業務改善の推進

施策の評価	令和1年度	令和2年度
	A	A

指標の達成率		重点指標							
R1年度	R2年度	項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
A	A	小学校、中学校、特別支援学校の勤務時間外における月平均在校時間が80時間超えの教員数 (行政評価項目)	目標	—	30人	20人	10人	5人	0人
			実績	41人	11人	2人			
			達成率	—	163.3%	190.0%			
B	A	小学校の担任教員の持ち授業時数	目標	—	6年:29時間/週 5年:29時間/週 4年:29時間/週 3年:28時間/週 2年:27時間/週 1年:26時間/週	6年:29時間/週 5年:29時間/週 4年:29時間/週 3年:28時間/週 2年:27時間/週 1年:26時間/週	6年:28時間/週 5年:28時間/週 4年:28時間/週 3年:28時間/週 2年:27時間/週 1年:26時間/週	6年:28時間/週 5年:28時間/週 4年:28時間/週 3年:28時間/週 2年:27時間/週 1年:26時間/週	各学年 27時間/週 以下
			実績	6年:30時間/週 5年:30時間/週 4年:30時間/週 3年:29時間/週 2年:27時間/週 1年:26時間/週	6年:28時間/週 5年:28時間/週 4年:29時間/週 3年:29時間/週 2年:27時間/週 1年:26時間/週	6年:26時間/週 5年:26時間/週 4年:28時間/週 3年:28時間/週 2年:27時間/週 1年:26時間/週			
			達成率	—	100.6%	104.2%			

項目		参考指標					
		H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
部活動休養日を平均して週2日以上取得している部活動の割合 (行政評価項目)	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	—	100.0%	100.0%			
	達成率	—	100.0%	100.0%			
日々の仕事にやりがいを感じている教員の割合	目標	—	94.4%	95.8%	97.2%	98.6%	100.0%
	実績	93.2%	調査中止	93.1%			
	達成率	—	—	97.2%			
ワーク・ライフ・バランスが実現できていると感じている教員の割合	目標	—	48.0%	56.0%	64.0%	72.0%	80.0%
	実績	42.1%	調査中止	44.8%			
	達成率	—	—	80.0%			
子どもと向き合う時間を確保できていると感じている教員の割合 (行政評価項目)	目標	—	55.0%	60.0%	67.0%	74.0%	80.0%
	実績	48.7%	調査中止	57.2%			
	達成率	—	—	95.3%			

実施内容と成果

■文部科学省の「指針」を踏まえ、在校等時間の上限に関する条例・規則改正を行い、周知を図った。さらに「新しい生活様式を踏まえた業務改善の取組」を周知した。

■業務改善をより加速させるため、「学校」と「教育委員会」だけでなく、「保護者代表」を構成員に加えた「業務改善推進拡大会議」を2回開催した。さらに、各学校で取り組んでいる業務改善の提案報告会を開催して、全教職員の業務改善に対する意識の向上を図った。



▲空いた時間を活用して授業の準備などを行います。

■スポーツ庁や文化庁のガイドラインを受け、部活動の在り方に関する有識者会議を開催し、休養日の設定など、適切な部活動運営について、「北九州市部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和2年度から本ガイドラインに則った部活動運営を行うことを周知、徹底した。

■スクール・サポート・スタッフについて、19名増員して配置校の拡充を行い、一層の教員の負担軽減を図った。顧問教員に代わって、単独で部活動指導や引率等の業務を行う「部活動指導員」をコロナ禍で制限がある中、22名を確保し、配置した部活動の顧問教員の在校時間削減等、教員の負担軽減につながった。

全体評価と課題、今後の方向性等

■「業務改善推進拡大会議」の開催やスクール・サポート・スタッフの充実による効果等により、「月平均在校時間が80時間超の教員数」は前年度より大幅に減少している。引き続き、学校と教育委員会が連携し、「学校における業務改善プログラム（第2版）」を着実に推進する。

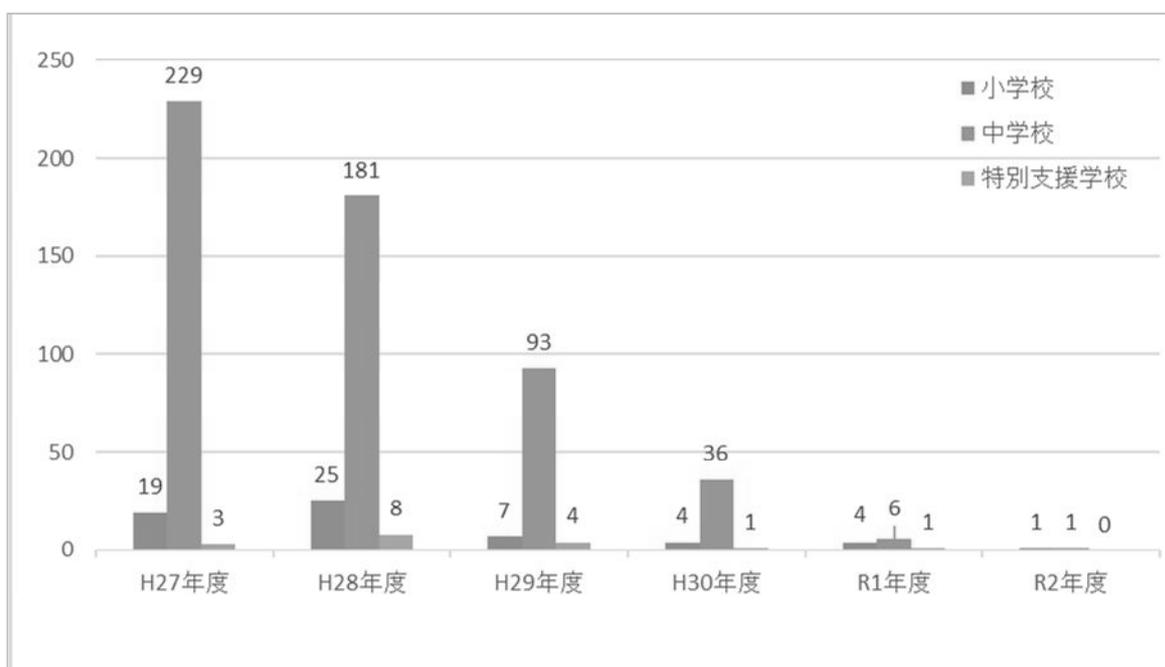
■令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、会議や学校行事の開催方法等について効率化・簡素化が図られる一面もあった。感染状況が改善した後も、業務改善の視点を持って、業務内容や実施方法等の見直しを継続して行い、教職員の負担が増加することがないよう努める。

■新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度以降の指標の数値が変動する可能性が高い。そのため、次回の調査結果を十分に注視する必要がある。

補足資料（経年変化等）

●勤務時間外における月平均在校時間が80時間超えの教職員数

《出典：教育委員会調査》



施策7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応

施策の評価	令和1年度	令和2年度
	C	C

指標の達成率		重点指標								
R1年度	R2年度	項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)		
C	C	長期欠席児童生徒数(1,000人当たり) (行政評価項目)	小学校	目標	—	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	
				実績	18.1人	18.8人	国の令和2年度実績が未公表のため、前年度(令和元年度)の実績で評価。			
				国(実績)	13人	14.1人				
			達成率	—	66.7%					
			中学校	目標	—	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下
				実績	57人	58.9人	国の令和2年度実績が未公表のため、前年度(令和元年度)の実績で評価。			
国(実績)	47.6人	50.1人								
達成率	—	82.4%								
B	B	いじめの解消率(年度間) (行政評価項目)	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
				実績	99.4%	99.8%				
				認知	2,318件	2,327件				
				解消	2,304件	2,323件				
				国(実績)	84.7%	83.6%	国の令和2年度実績が未公表のため、前年度(令和元年度)の実績で評価。			
				達成率	—	99.8%				
			中学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
				実績	98.8%	98.0%				
				認知	496件	498件				
				解消	490件	488件				
				国(実績)	82.9%	81.5%	国の令和2年度実績が未公表のため、前年度(令和元年度)の実績で評価。			
				達成率	—	98.0%				

項目		参考指標						
		H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
暴力行為発生件数 (行政評価項目)	目標	—	138件	133件	128件	123件	118件以下	
	実績	106件	169件	国の令和2年度実績が未公表のため、前年度(令和元年度)の実績で評価。				
	達成率	—	77.5%					
不登校児童生徒の好転率 (行政評価項目)	小学校	目標	—	66.9%	67.4%	67.9%	68.4%	
		実績	44.2%	19.5%	国の令和2年度実績が未公表のため、前年度(令和元年度)の実績で評価。			
		国(実績)	49.2%	46.0%				
	中学校	目標	—	53.8%	54.3%	54.8%	55.3%	
		実績	53.5%	26.9%	国の令和2年度実績が未公表のため、前年度(令和元年度)の実績で評価。			
		国(実績)	48.4%	46.1%				
不登校児童生徒における学校外の機関(フリースクール、支援室等)で学習等を行い出席扱いとなった生徒の割合 (行政評価項目)	小学校	目標	—	前年度(23.8%)より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	
		実績	23.8%	19.2%	国の令和2年度実績が未公表のため、前年度(令和元年度)の実績で評価。			
		国(実績)	11.5%	11.6%				
	中学校	目標	—	前年度(26.2%)より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	
		実績	26.2%	27.0%	国の令和2年度実績が未公表のため、前年度(令和元年度)の実績で評価。			
		国(実績)	15.1%	15.4%				
達成率	—	103.1%						

※重点指標、参考指標ともに、前年度実績を翌年10月に公開予定であることから、今回の指標の評価は前々年度(R1年度)実績を基に行った。

実施内容と成果

■不登校やいじめなどの問題を抱える児童生徒の課題解決にあたる社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーを17人配置（そのうち2名をスクールソーシャルワーカーリーダーとして配置）し、のべ24,834回（令和元年度：21,735回）の学校訪問・家庭訪問・関係機関訪問等を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。

■小中連携 SUTEKI アンケート北九州版を全62中学校で実施し、長期欠席の未然防止に向けて取り組んだ。

■9月の「いじめ防止強化月間」に向け児童会・生徒会による「中学校区ミーティング」等を開き、児童生徒が主体となって居心地のよい学校・学級づくりに取り組んだ。



▲中学校区ミーティングの様子

■例年同様、いじめに関して実態把握をするため、9月に全市一斉にアンケート・面談を実施した。令和2年度9月の本調査では、小学校で2,179件、中学校で383件のいじめを認知し、把握した事案については、児童生徒に対する指導や保護者を含めた話し合いなどの対応を行い、いじめの早期発見・早期対応及び再発防止の徹底に努めた。

■児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのため、小中9年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム」を全校で実施した。

■学校単独では解決困難な事案に対応する教育委員会の担当者が、学校への訪問等により学校支援を積極的に行い、問題の発生の予防や苦情、事件・事故に対応した（令和2年度は4,127件）。また、弁護士や医師による学校支援チームが113件、スクールロイヤーが85件の事案に対応することで、多くの問題が解決に向かった。



▲不登校対策に係る有識者会議の様子

■不登校を含む長期欠席が全国平均より高い傾向にあることから、令和元年11月に不登校対策に係る有識者会議を設置した。有識者会議は、学識経験者や臨床心理士、学校関係者等11人で構成。不登校の児童生徒への支援のあり方等、不登校等に対する総合的な検討を行い、令和2年11月に報告書がまとめられた。（令和元年度2回、令和2年度3回開催）

全体評価と課題、今後の方向性等

■「長期欠席児童生徒数（1,000人当たり）」は増加傾向にあり、長期欠席の状況は依然として深刻な状態である。

■長期欠席（不登校）の増加理由については、複合的な要因が絡み合っているため、原因を特定することは難しい状況である。そのため、令和2年11月に有識者会議がまとめた報告書で示された提言を踏まえ、不登校対策の更なる充実に努めていく。

■いじめ等問題行動への対応については、引き続き「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進していく。

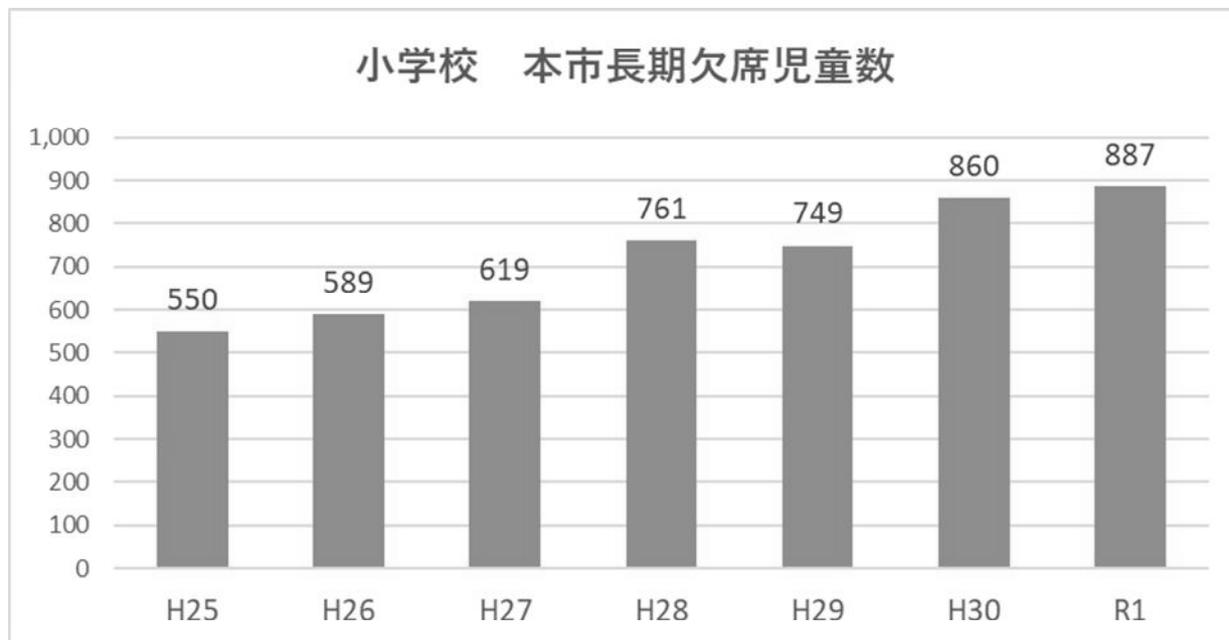
■専門人材の配置・活用については、スクールソーシャルワーカーの増員やスクールロイヤーの活用により、多くの問題が解決に向かっており、引き続き取組を進めていく。

補足資料(経年変化等)

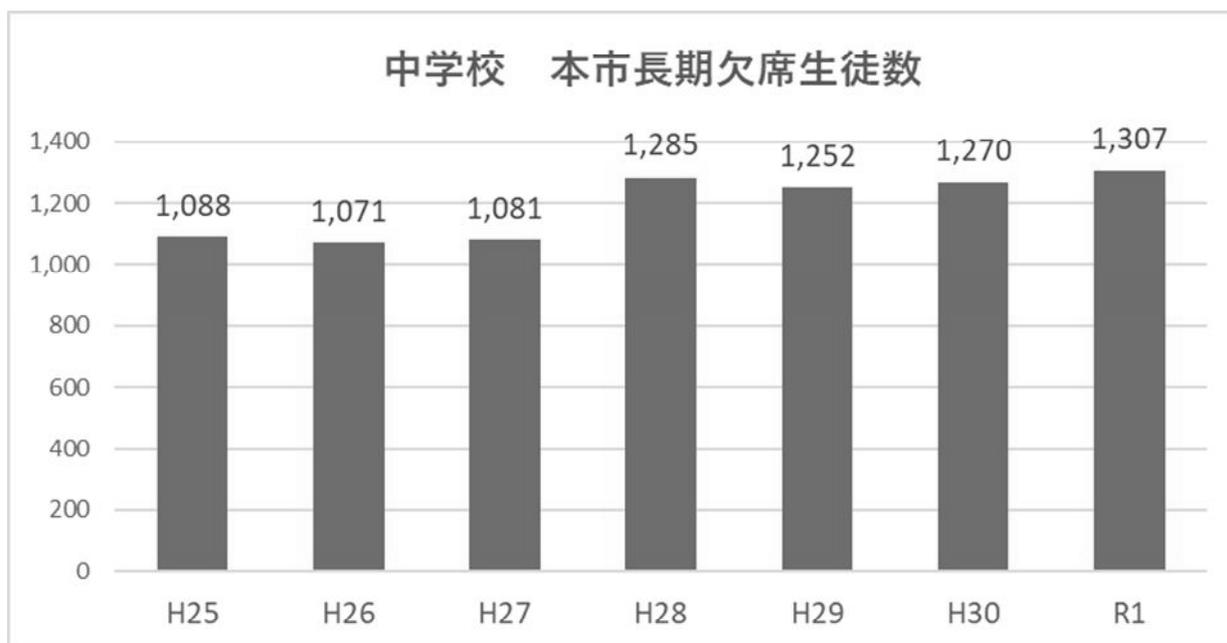
●長期欠席（不登校）の児童生徒数（年度別）

《出典：文部科学省 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査》

◆小学校



小学校		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
児童数（人）		48,983	48,420	48,087	47,875	47,617	47,548	47,082
病気		382	396	410	345	306	457	384
経済的理由		0	0	0	0	0	0	0
不登校		90	93	109	162	205	181	261
その他		78	100	100	254	238	222	242
計		550	589	619	761	749	860	887
長期欠席児童数（小学校） （1,000人あたり）	北九州市	11.2	12.2	12.9	15.9	15.7	18.1	18.8
	全国		8.8	9.6	10.3	11.2	13.0	14.1
不登校児童数（小学校） （1,000人あたり）	北九州市	1.8	1.9	2.3	3.4	4.3	3.8	5.5
	全国	3.6	3.9	4.2	4.7	5.4	7.0	8.3



◆中学校

中学校		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
生徒数（人）		24,272	23,987	23,857	23,311	22,791	22,280	22,205
病気		360	359	385	447	344	361	365
経済的理由		0	0	0	0	0	0	0
不登校		610	582	611	660	744	757	833
その他		118	130	85	178	164	152	109
計		1,088	1,071	1,081	1,285	1,252	1,270	1,307
長期欠席児童数（中学校） （1,000人あたり）	北九州市	44.8	44.6	45.3	55.1	54.9	57.0	58.9
	全国		36.0	37.9	40.6	43.0	47.6	50.1
不登校児童数（中学校） （1,000人あたり）	北九州市	25.1	24.3	25.6	28.3	32.6	34.0	37.5
	全国	26.9	27.6	28.3	30.1	32.5	36.5	39.4

◆小中学校合計

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
不登校合計（人）	700	675	720	822	949	938	1,094
長期欠席合計（人）	1,638	1,660	1,700	2,046	2,001	2,130	2,194

※長期欠席は学校基本調査による

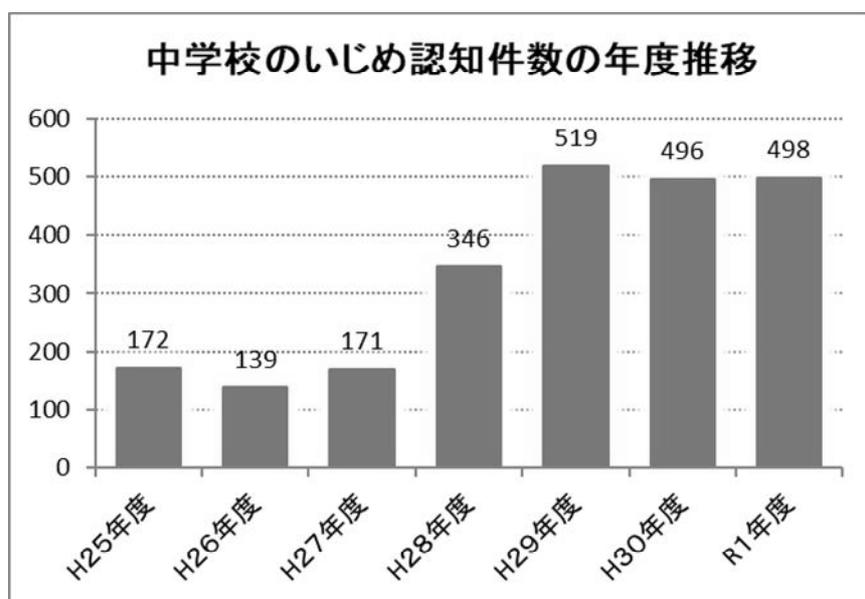
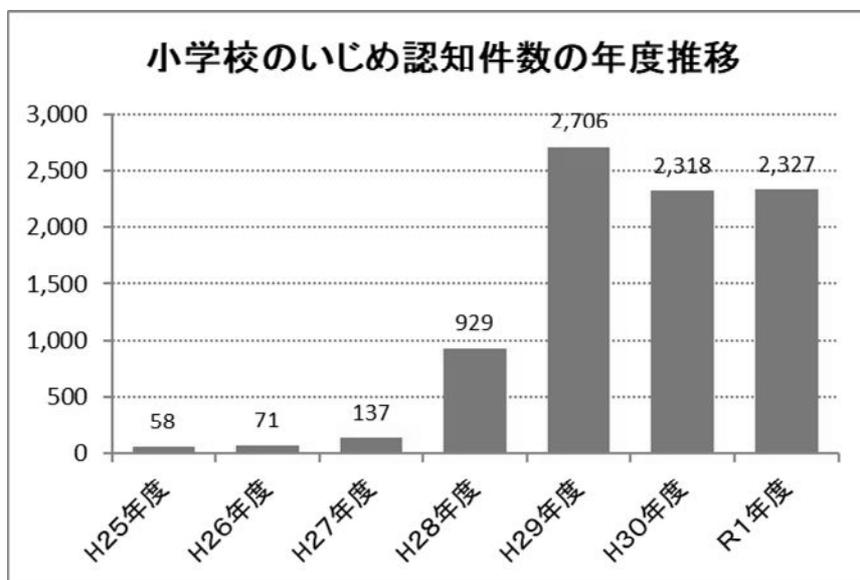
※その他の主なもの

- ・保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心によるもの
- ・欠席理由が2つ以上あり、主たる要因を特定できないもの
- ・外国での長期滞在等によるもの

※児童生徒数は、「教育調査統計資料」より（各年5月1日現在）

●いじめ認知件数の年度推移

《出典：文部科学省 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査》



施策8 児童生徒等の安全の確保

施策の評価	令和1年度	令和2年度
	A	A

指標の達成率		重点指標							
R1年度	R2年度	項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
A	A	学校管理下における死亡事故発生件数	目標	—	0件	0件	0件	0件	0件
			実績	0件	0件	0件			
			国(実績)	84件	71件	未公表			
			達成率	—	100.0%	100.0%			
A	A	学校給食におけるアレルギー事故(初発事故を除く)件数〔そのうち死亡事故件数〕	目標	— [—]	12件 [0件]	9件 [0件]	6件 [0件]	3件 [0件]	0件 [0件]
			実績	12件 [0件]	11件 [0件]	9件 [0件]			
			達成率	— [—]	108.3% 100.0%	100.0% 100.0%			

項目		参考指標					
		H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
教職員向け感染症及びアレルギー関係研修の開催回数	感染症	目標	—	1回	1回	1回	1回
		実績	1回	1回	1回		
		達成率	—	100.0%	100.0%		
	アレルギー	目標	—	1回	1回	1回	1回
		実績	1回	1回	1回		
		達成率	—	100.0%	100.0%		
避難訓練の実施率(各学校の実情に応じた避難訓練を学期に1回以上実施した学校の割合) (行政評価項目)	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	100.0%	100.0%	100.0%		
		達成率	—	100.0%	100.0%		
	中学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	100.0%	100.0%	100.0%		
		達成率	—	100.0%	100.0%		

実施内容と成果

■全小・中学校で、学期に1回以上(年3回以上)の避難訓練を行い、災害発生時に児童生徒が主体的に行動し、自らの命を守ることができる思考・判断及び行動力の育成に取り組んだ。

■教職員を対象とした児童生徒の安全に関する研修会の実施や、幼児児童生徒への安全に関する指導を通して、重篤な事故の未然防止に取り組んだ。



▲避難訓練の様子

■児童生徒等の健康管理について、教職員を対象に感染症やアレルギー疾患対策に係る研修会を実施した。学校における新型コロナウイルス感染症の感染予防について理解を深めるとともに、さらなる感染予防対策を推進するため、新型コロナウイルス感染症に知見のある医師による教職員向けの研修会を実施した。アレルギー疾患対策に係る研修会では、専門医による講話やエピソードレーターを使用し、実技、食物アレルギー対応給食等に関する注意点等の説明を行い、児童生徒等が学校で安心して学べる環境整備を図った。

全体評価と課題、今後の方向性等

■「学校管理下における死亡事故発生件数」は0件であり、「学校給食におけるアレルギー事故(初

発事故を除く)件数」は前年度より減少し、取組による効果が表れている。引き続き、北九州市通学路交通安全プログラムや、各学校での点検チェックシートを活用した施設点検の着実な実施等により、事故防止に努めていく。

■防災・減災教育については、引き続き、児童生徒と保護者が避難場所を共有できる「災害時連絡カード」の活用や、地域と連携した避難訓練の実施を推進し、保護者や地域との関わりを大切にしながら、市民とともに防災意識を高める。

■学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策については、文部科学省の「衛生管理マニュアル」を踏まえて本市が作成した「学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアル」により実施している。マスクの着用や手洗いの励行、ソーシャルディスタンスの確保、換気等の基本的な感染症対策を様々な活動場面で徹底することで、感染予防に努めている。

補足資料（経年変化等）

●学校事故件数

《出典：教育委員会調査》

（単位：件）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小 学 校	総件数	4,059	3,973	3,852	3,932	3,952	2,572
	骨折	856	875	821	943	942	647
	捻挫・脱臼	838	808	827	829	871	568
	打撲・挫傷	1,332	1,344	1,317	1,317	1,241	778
	創傷	643	612	598	543	557	351
	火熱傷	21	24	23	14	20	19
	歯・顎の損傷	63	60	57	43	57	32
	その他	306	250	209	243	264	177
中 学 校	総件数	3,475	3,346	3,243	3,052	3,108	2,020
	骨折	941	1,007	966	955	972	633
	捻挫・脱臼	797	758	705	666	697	465
	打撲・挫傷	1,146	1,018	1,035	935	965	635
	創傷	194	194	182	183	190	86
	火熱傷	10	12	11	13	5	5
	歯・顎の損傷	19	21	20	19	8	7
	その他	368	336	324	281	271	189
小・中学校 総件数		7,534	7,319	7,095	6,984	7,060	4,592

※日本スポーツ振興センターの給付を受けた件数

●学校給食における食物アレルギー事故件数

《出典：教育委員会調査》

※初発事故を除く

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計	18件	12件	13件	12件	11件	9件

施策9 家庭・地域・学校の連携

施策の評価	令和1年度	令和2年度
	B	—

全国学力・学習状況調査が中止となり、評価ができないため「—」としている。

指標の達成率		重点指標								
R1年度	R2年度	項目		H30(2018) 基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
A	—			地域の行事に参加するという児童生徒の割合	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	64.4%			71.9%	調査中止			
		国(実績)	62.7%			68.0%	調査中止			
		達成率	—			105.7%	—			
		中3	目標		—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績		44.1%	59.2%	調査中止			
			国(実績)		45.6%	50.6%	調査中止			
			達成率		—	117.0%	—			
C	—	授業以外(月～金曜日)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合 (行政評価項目)	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	
				実績	58.1%	59.0%	調査中止			
				国(実績)	66.2%	66.1%	調査中止			
				達成率	—	89.3%	—			
			中3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
				実績	59.3%	60.4%	調査中止			
				国(実績)	70.6%	69.8%	調査中止			
				達成率	—	86.5%	—			
—	—	スマートフォンの利用について家庭内でのルールがある児童生徒の割合 (行政評価項目)	小5	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	
				実績	55.4%	58.4%	52.2%			
				国(実績)	56.8%	隔年調査	調査中止			
				達成率	—	—	—			
			中2	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
				実績	53.6%	67.0%	58.0%			
				国(実績)	58.4%	隔年調査	調査中止			
				達成率	—	—	—			

参考指標							
項目		H30(2018) 基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
朝食を毎日「食べている」「どちらかと言えば食べている」と回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	91.8%	92.6%	調査中止		
		国(実績)	94.5%	95.3%	調査中止		
		達成率	—	97.2%	—		
	中3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	89.0%	91.0%	調査中止		
		国(実績)	91.9%	93.1%	調査中止		
		達成率	—	97.7%	—		
パブリシティ件数	目標	—	前年度(218件)以上	前年度(209件)以上	前年度以上	前年度以上	
	実績	218件	209件	160件			
	達成率	—	95.9%	76.6%			
「北九州の企業人による小学校応援団」による出前授業・研修等の実施延回数 (行政評価項目)	目標	—	前年度(253件)以上	前年度(235件)以上	前年度以上	前年度以上	
	実績	253件	235件	71件			
	達成率	—	92.9%	30.2%			

実施内容と成果

■令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、全国学力・学習状況調査が中止となった。

■「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、全小学校(129校)を対象として、71回の出前授業に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症により、今までどおりの活動ができない中で、企業側がオンラインでも実施できるよう取り組んでくれたため、オンライン社会見学など

児童の体験活動を継続することができた。

■「ネットトラブル等防止及び啓発・研修事業」において、不適切な書き込みに対するネットパトロールを実施したことで、子どもを取り巻く有害環境の問題への早期発見・早期対応につながった。また、安全にスマホ・インターネットを利用するために、PTAや関係部局等と連携を図りながら、家庭でのルールづくりやフィルタリングの設定など、適正な利用がなされるよう保護者に対して啓発を行った。

■新聞・テレビなどの報道機関に対する、記者発表や資料配布等による情報提供（パブリシティ活動）は、延べ160件であった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるイベント等の自粛により、前年度より減少したものの、広報紙「北九州市の教育 未来をひらく」や市政だより等を活用して様々な情報発信を行った。

■スクールヘルパーの延べ活動人数は27,622人で、コロナ禍の中でも多くの市民が学校の教育活動をサポートした。

全体評価と課題、今後の方向性等

■コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業をはじめ、様々な市民ボランティア等と連携し、各学校の実情に応じて、地域全体で学校教育を支援する取組を進めていく。

■家庭学習チャレンジハンドブックの活用や宿題ルールを基盤とした家庭学習の充実等、学校、教育委員会、家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、連携した取組を推進し、児童生徒の家庭学習習慣の定着を図っていく。

■『スマートフォンの利用について家庭内でのルールがある児童生徒の割合』は前年度を下回っている。携帯電話やスマートフォンの適切な使用については、学校による啓発はもとより、家庭における指導やルールづくりが重要であり、今後もPTAをはじめ家庭と連携した取組を推進していく。

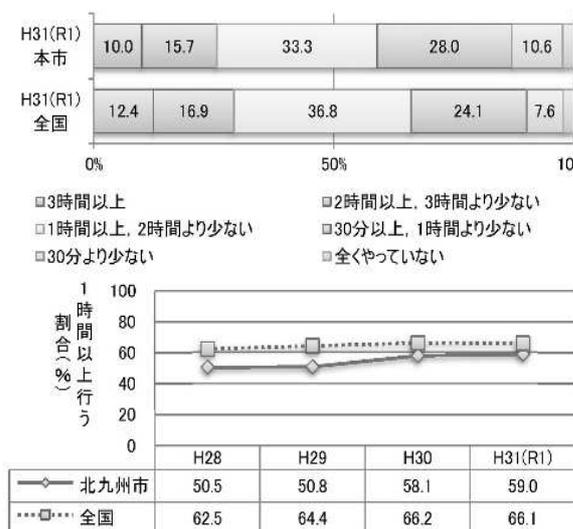
補足資料（経年変化等）

●学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たり勉強している時間（年度別推移）

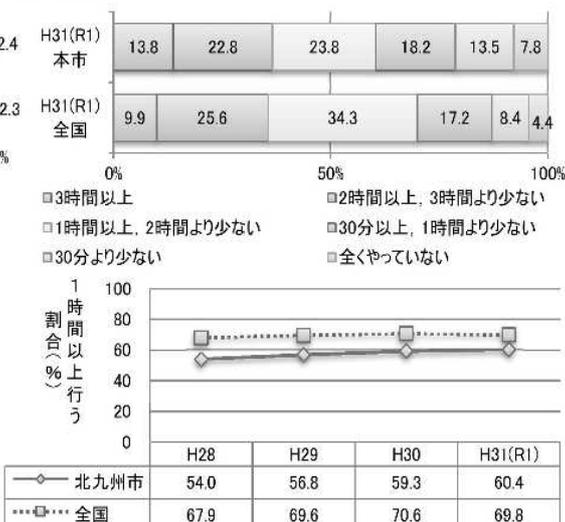
《出典：全国学力・学習状況調査》

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査が中止となったため、実績無し

【小学校】



【中学校】

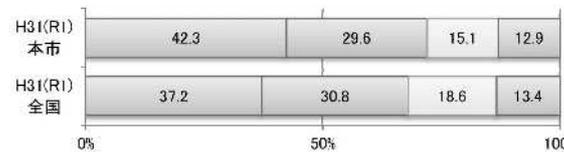


●今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合（年度別）

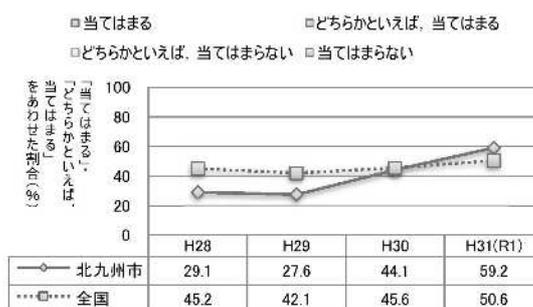
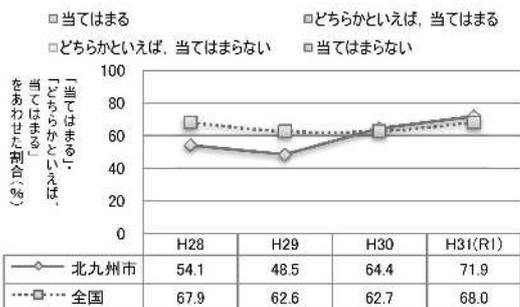
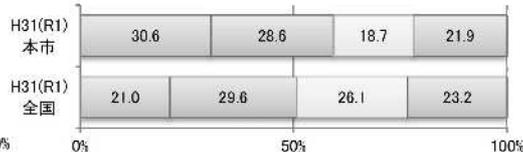
《出典：全国学力・学習状況調査》

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査が中止となったため、実績無し

【小学校】

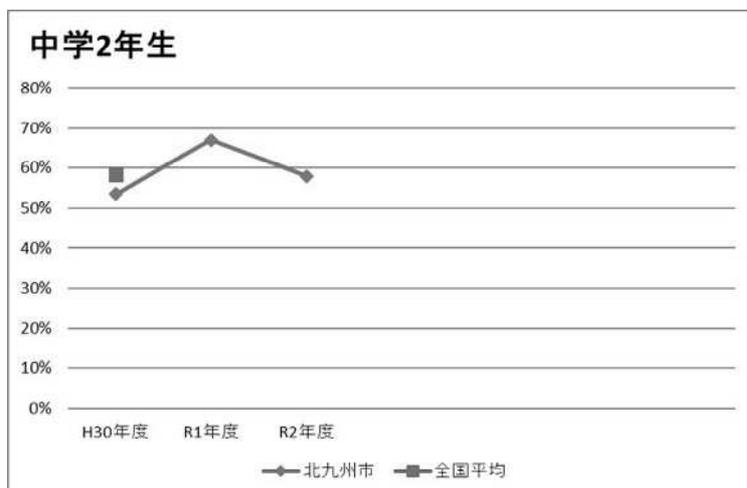
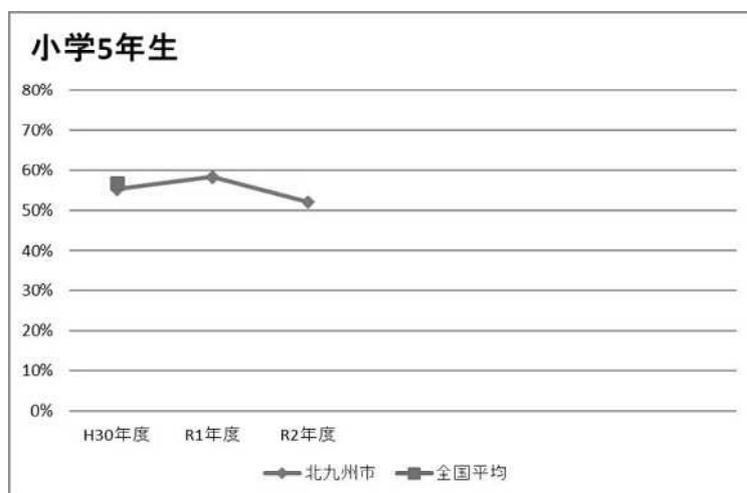


【中学校】



●スマートフォンの利用について家庭内でのルールがある児童生徒の割合

《出典：教育委員会調査》



施策10 社会的・経済的な課題への対応

施策の評価	令和1年度	令和2年度
	B	B

指標の達成率		重点指標							
R1年度	R2年度	項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
A	C	保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	目標	—	98.0%	98.5%	99.0%	99.5%	100.0%
			実績	98.5%	99.0%	88.3%			
			達成率	—	101.0%	89.6%			
B	A	スクールソーシャルワーカー等による支援対象者数に対する解決・好転した割合（行政評価項目）	目標	—	42.0%	44.0%	46.0%	48.0%	50.0%
			実績	43.5%	39.8%	52.8%			
			達成率	—	94.8%	120.0%			

項目		参考指標						
		H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
朝食を、ほぼ毎日食べていると回答した割合	6歳	目標	—	—	—	前回(92.8%)以上	—	前回以上
		実績	92.8%	—	—		—	—
		達成率	—	—	—		—	—
※5年毎の調査 前回：H28年度 次回：R3年度	生活保護世帯	目標	—	前年度(88.1%)以上	前年度(88.8%)以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
		実績	88.1%	88.8%	88.7%			
		達成率	—	100.8%	99.9%			
※ひとり親家庭については5年毎の調査 前回：H28年度 次回：R3年度	ひとり親家庭	目標	—	—	—	前回(96.5%)以上	—	前回以上
		実績	96.5%(※)	—	—		—	—
		達成率	—	—	—		—	—

実施内容と成果

■「幼児教育と小学校の円滑な接続」を視野に、例年、各小学校区単位で「連携・交流事業」（公開保育・授業、保育士・幼稚園教諭体験、幼児と児童の交流等）に取り組んでいる。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、多くの校区で、各施設を訪問して行う交流活動は中止・縮小し、連携担当者の連絡会議や電話による情報交換会等、職員同士の情報共有を主とした連携事業を実施した。

■貧困や虐待への対応を含め、児童生徒の問題行動の背景にある家庭等の問題に対して、関係機関との連携を図りながら支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを拡充配置した。（15人→17人）

■全市立中学校で、機能性（動きやすさや防寒・暑さ対策）の課題への対応や生徒の多様性への配慮を目的に、北九州スタンダードタイプ標準服を令和2年4月から導入した。（標準服は全生徒が、現行タイプとスタンダードタイプのどちらかを選択でき、スタンダードタイプは、ブレザー型で、性別にかかわらずスカートとスラックスを選択できる。）



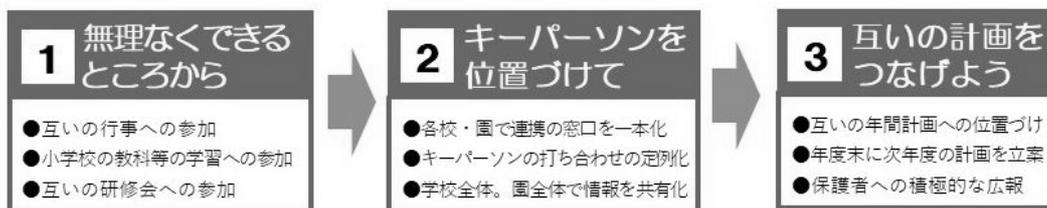
▲北九州スタンダードタイプ(冬服)
※BはAよりスリムなタイプ

全体評価と課題、今後の方向性等

■保育所、幼稚園などの保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図るため、様々な保幼小連携事業を今後も継続していく。

■スクールソーシャルワーカーに対する需要は高まっており、引き続き人員の拡充に努めるとともに、就学援助や奨学金などの経済的支援、補充学習を活用した学習支援などを実施するとともに、スクールソーシャルワーカーの一層の活用を図りながら、関係部局と連携して取組を進める。

保幼小連携 3ステップ



《出典：子ども家庭レポート（令和2年度）》

施策11 教育環境の整備

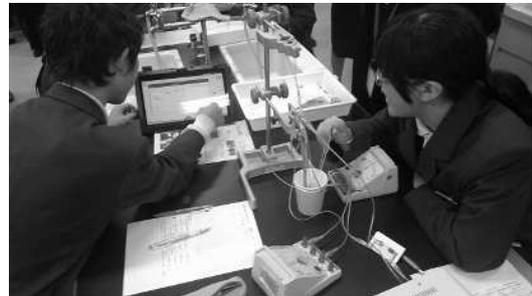
施策の評価	令和1年度	令和2年度
	D	B

指標の達成率		重点指標							
R1年度	R2年度	項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
D	A	無線LAN整備率	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績	0.0%	0.8%	100.0%			
			国(実績)	34.5%	41.0%	48.9%			
			達成率	—	2.0%	204.5%			
—	C	ICTを活用した授業のできる教員の割合 (行政評価項目)	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績	67.5%	56.0%				
			国(実績)	69.7%	69.8%				
			達成率	—	80.2%				

参考指標							
項目		H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
学校規模適正化の実施状況※推計の見直し、統合等の実施等	目標	—	—	—	—	—	現状を踏まえた適正化の推進
	実績	2校閉校	1校閉校	0校閉校			
	達成率	—	—	—			

実施内容と成果

■令和2年度までに国の「GIGA スクール構想の実現」に基づき、1人1台タブレット端末(以下「GIGA 端末」という。)を市内の小学校 129 校、中学校 62 校、特別支援学校 8 校にあわせて約 74,000 台を整備した。



▲GIGA 端末を活用した授業の様子

■GIGA 端末の導入に伴い、市内の小・中・特別支援学校・高等学校に対し、多くの児童生徒が一斉に動画視聴を行うなどの大容量通信が発生する場合でも、通信速度等の面で問題が生じることなく、円滑に教育活動を行うことができる環境を整備した結果、無線LAN整備率は100%となった。

無線LAN整備率は100%となった。

■学校規模適正化については、平成31年3月に学校規模適正化白書における本市の小・中学校の将来推計を更新したことに伴い、新たな適正化対象校27校を公表した。そのうち、小森江西小学校と小森江東小学校、修多羅小学校と古前小学校について適正化に着手し、保護者及び地元説明会を経て、令和2年1月に統合準備委員会を設置し、統合に向けた協議を開始した。令和2年度においても、引き続き統合準備委員会を開催し、統合に向けた協議を行った。

全体評価と課題、今後の方向性等

■GIGA スクール構想によって配備されたGIGA 端末の初期設定については、指導主事を派遣し、サポートを行ったり、設定作業を教職員だけでなく、児童生徒も実施するなどの対応を行うことで、効率的に初期設定を行うことができた。

■GIGA 端末の活用について、市内すべての小学校に指導主事を派遣し、GIGA 端末活用研修を行った。全教員を対象に活用研修を行ったことで、すべての教員がGIGA 端末を活用できる環境を整えることができた。

また、中学校については、前年度にGIGA 端末の活用研修を実施していたが、要望があった学校については再度活用研修を行うことで、各学校のGIGA 端末活用の促進を図ることができた。GIGA 端末運用マニュアルの作成を行い、各学校へ周知することで、更なる活用促進を進める。

■令和3年3月に、市内の小中学校への高速インターネットの整備が完了し、ハード整備は平等になったものの、本市の「ICT を活用した授業のできる教員の割合」は全国平均よりも低い数値となっている。GIGA 端末の活用度合いに学校単位で「差」が発生することがないように、令和3年度は、GIGA 端末の活用元年として、各学校のICT 活用に関するサポートを重点的に行っていく。

■令和2年度に「無線 LAN の整備率」の目標を達成したため、令和3年度からの新たな指標を設けることも検討したい（例：「児童生徒のICT 活用を指導する能力がある教員の割合」など）。

■学校規模適正化については、児童生徒数の減少により、小規模校が増加していることから、教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、引き続き取組を進めていく。

補足資料（経年変化等）

●国の第3期教育振興基本計画及び教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年）達成状況

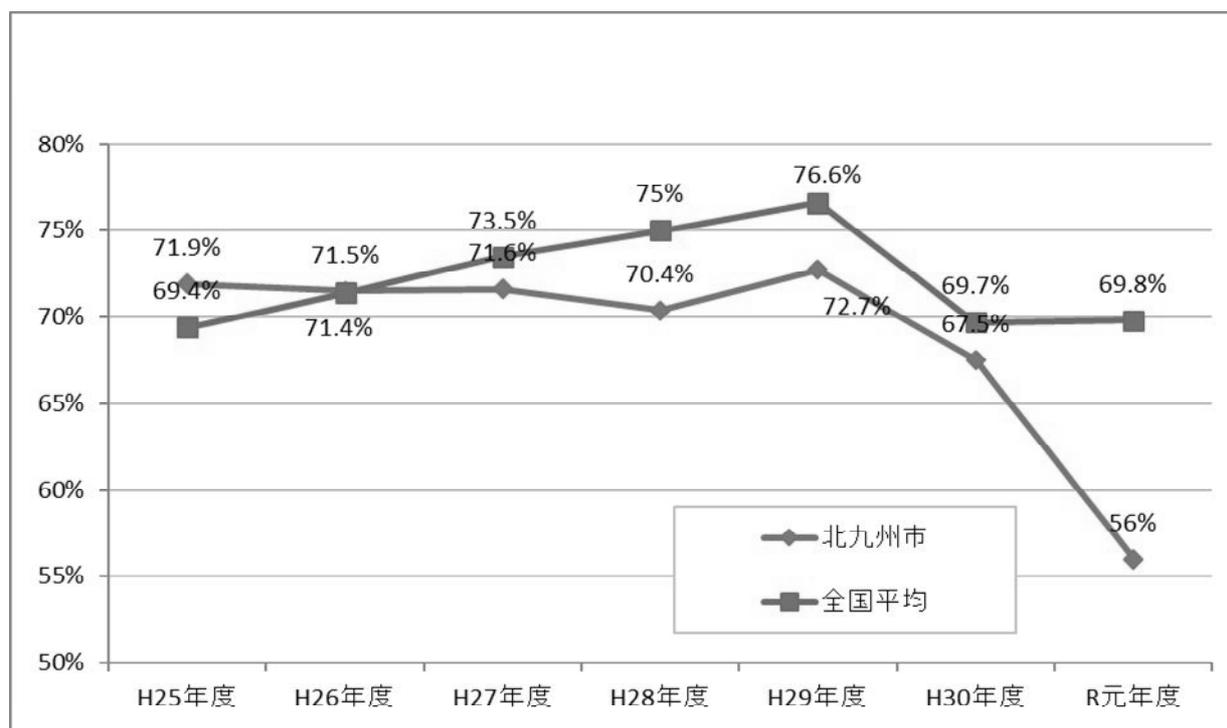
項目	目標	全国平均 (R2年3月1日現在)	北九州市 (令和2年1月現在)	北九州市 (令和3年1月現在)
① 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	3クラスに1クラス分程度	4.9人/台	5.8人/台	1人/台
② 普通教室の無線LAN整備率 普通教室の校内LAN整備率	100%	48.9%	0.8%	100%
	100%	91.4%	100%	100%
③ インターネット接続率 (30Mbps以上) インターネット接続率 (100Mbps以上)	100%	96.6%	100%	100%
		79.2%	100%	100%
④ 普通教室の大型提示装置整備率	100% (1学級当たり1台)	60.0%	144%	144%
⑤ 統合型校務支援システム	100%	64.8%	100%	100%
⑥ ICT支援員	4校に1人配置 (月5回程度派遣)		全校に月1回派遣	全校に月1.5回派遣

○全国平均は、令和元年度学校における教育情報化の実態等に関する調査（文部科学省より）

○北九州市の状況は、令和3年1月現在の学校PC 配備状況より

● ICTを活用した授業ができる教員の割合

《出典：文部科学省 学校における教育の情報化の実態等に関する調査》



施策12 学校施設の整備

施策の評価	令和1年度	令和2年度
	B	B

指標の達成率		重点指標							
R1年度	R2年度	項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
C	B	大規模改修の新規実施校数 (行政評価項目)	目標	—	9校	10校	12校	12校	学校施設長寿命化計画に沿った計画的な実施
			実績	7校	8校	9校			
			達成率	—	88.9%	90.0%			
A	A	外壁改修工事の実施校数 ※○内は各年度の目標・実績校数	目標(累計)	—	22校	29校(+7校)	42校(+13校)	46校(+4校)	学校施設長寿命化計画に沿った計画的な実施
			実績(累計)	14校	29校	32校(+3校)			
			達成率	—	131.8%	110.3%			

実施内容と成果

■学校施設老朽化対策については、既存の学校施設を安全で安心な状態で利用できるよう、国の補正予算も活用し、令和2年度に9校の大規模改修工事を実施した。

■外壁改修については、令和2年度に予定していた7校のうち3校は計画を前倒して令和元年度に完了、令和2年度は3校について実施し、着実に長寿命化に取り組んだ。

全体評価と課題、今後の方向性等

■外壁改修工事を前倒して実施したことや新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模改修及び外壁改修工事の実施校は目標を下回っているが、学校施設の老朽化対策としてはおおむね順調に改修工事を実施しており、成果が表れている。

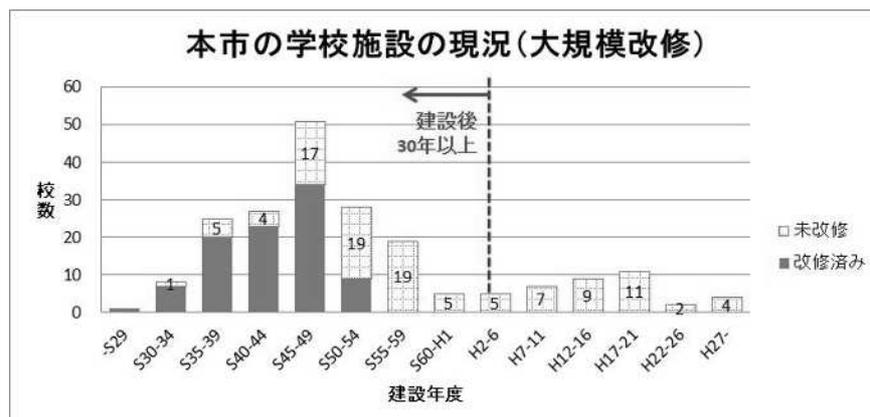
学校施設老朽化対策については、予算の制約はあるものの、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、予防保全型の維持管理を推進するとともに、事業規模を平準化しながら計画的な改修を実施し、施設の長寿命化を図っていく。

■トイレ改修やエアコンの改修・設置など、充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備の検討を引き続き進めていく。

補足資料（経年変化等）

●大規模改修工事の実施状況(令和3年4月現在)

《出典：教育委員会調査》



第5章 新型コロナウイルス感染症にかかる令和2年度の取組

令和2年1月に国内1例目となる新型コロナウイルス感染症患者が確認されて以降、令和3年度の現在も、日々多くの新規感染者が確認されている。

この章では、令和2年3月からの一斉休校と、その後の学校再開への取組、児童・生徒・教職員等の陽性者への対応と、感染拡大防止への取組についてまとめる。

■全市立学校における臨時休業の実施

内閣総理大臣、文部科学大臣、福岡県知事及び北九州市長からの要請に基づき、全市立学校の臨時休業を実施。

(期間：令和2年3月2日～5月24日)

【全市立学校の臨時休業期間】

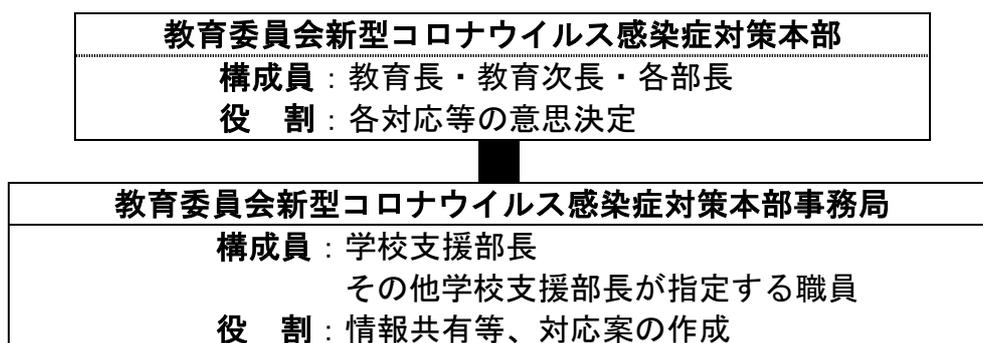
※一部学校を除く

日付	要請者	実施した休校期間
2月27日	内閣総理大臣	—
2月28日	文部科学大臣	3月2日 ～3月24日
春季休業期間・学年末休業期間(3月25日～4月5日)		
4月3日	北九州市長	4月6日～4月17日
4月7日	内閣総理大臣が緊急事態宣言を発令(5月6日まで) (対象：東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡)	
4月8日	福岡県知事・北九州市長	4月18日～5月6日 ※5月7日～10日はGW後であったため、保護者等の影響を考慮し、要請を待たずに教育長の判断により、休校とした
4月16日	緊急事態宣言を全国拡大(北海道、茨城、石川、岐阜、愛知、京都を加えた13都道府県は特定警戒都道府県)	
5月4日	緊急事態宣言を5月31日まで延長	
5月4日	北九州市長	5月11日～ 5月24日 ※ただし、5月18～20日の期間は分散登校を実施し、5月25日から一斉登校による午前中授業を実施 ※給食は6月24日から実施
5月14日	緊急事態宣言を解除 (北海道、東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、京都は継続)	
5月14日	福岡県知事が学校休業要請を5月17日で解除	

■「教育委員会新型コロナウイルス感染症対策本部及び事務局」を設置

令和2年4月16日に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態措置が全国に拡大され、福岡県が特別警戒都道府県に指定されたこと等を受け、新型コロナウイルス感染症への対策等を迅速に実施するため、教育委員会に新型コロナウイルス感染症対策本部及び事務局を設置した。

組織図



■新型コロナウイルス感染症の罹患者が発生した場合の学校対応マニュアルの作成

学校での感染拡大を防止するとともに、速やかに濃厚接触者等を特定するため、学校の対応の流れをフロー図等に整理して作成。本マニュアルは学校と共有し、国の通知等を踏まえ、随時改訂している。

■「学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアル」の策定

文部科学省の「衛生管理マニュアル」に基づき、令和2年5月12日に策定。基本的な感染症対策を様々な場面で徹底するように学校に周知し、感染症予防に努めている。(これまで4回改訂)

【本マニュアルの基本的な考え方】

1 ヒトがウイルスを校・園内に持ち込まない工夫

自宅で行う健康チェックリスト表 名前

月	いつもの体温 ℃	いつもの体温とちがう、下記のような悪態症状がみられる場合は記入して 登校を控えましょう <input type="checkbox"/> 発熱 <input type="checkbox"/> 息苦しさがある、喉が乾かない <input type="checkbox"/> のどの痛みがある <input type="checkbox"/> 咳がでる <input type="checkbox"/> 喉がからむ、痰がでる <input type="checkbox"/> 鼻水がでる、鼻づまりがある <input type="checkbox"/> 倦怠・味覚の異常がある <input type="checkbox"/> 鼻水がでる、鼻づまりがある <input type="checkbox"/> 頭痛がある <input type="checkbox"/> 下痢や嘔吐がある (ただし、アレルギ一等による自然的な鼻水や、寒さによる鼻水等、いつもの体温と 変わらないと判断できるものは記入する必要はありません)		保健者 確認欄 (学校)
	朝の体温	悪態症状	悪態症状がある場合、 その症状を記入してください	保健事項があれば記入してください
10	36.2℃	なし	あり	なし
11	36.5℃	なし	なし	鼻水、下痢のみ
1	夜	なし	あり	
2	夜	なし	あり	
3	夜	なし	あり	
4	夜	なし	あり	
5	夜	なし	あり	

(家庭での健康観察の徹底)



(校舎に入る前にチェックリスト確認)

2 知らないうちに持ち込まれたウイルスが校・園内で増幅しない工夫



(共有部分の消毒)

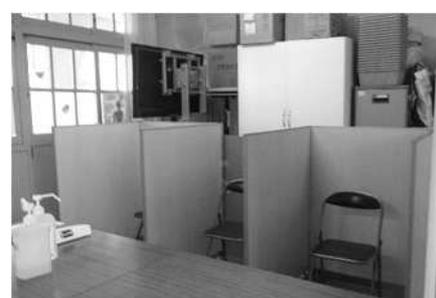


(給食時の感染対策)

3 校・園内のヒトからヒト感染の可能性を早期に把握する工夫



(発熱等の症状がある場合は別室で対応)



(別室には仕切り等を設置)

4 校・園内のヒトからヒト感染を早期に抑制する工夫

発熱等の風邪症状が見られる場合は早退措置を実施、臨時休校の実施 等

5 困ったときに相談できる体制の整備

専門家チーム（CCAT）の結成 等（詳細は P.55 に記載）

■学校再開における学校業務補助員配置事業

新型コロナウイルス感染症対策として、学校・幼稚園における定期消毒や換気等业务を行う「学校業務補助員」を、全市立学校・園にそれぞれ1名ずつ配置した。

■いわゆる「第2波」への対応

令和2年5月23日以降、本市の病院や高齢者施設等で集団感染事例が発生するなど、いわゆる「第2波」として全国的に注目を集めた。学校現場も例外ではなく、児童生徒に感染者が相次いで確認されたことから、令和2年6月1日からの学校本格再開を延期する等の対応を行った。

【臨時休業期間後の市立学校の対応状況】

※一部の学校を除く

5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30
日	月	火	水	木	金	土
臨時休業 期間終了	学校再開 一斉登校 (午前中)				6/1からの 本格再開 延期を決定	
				【陽性確認】 児童1名 生徒1名	【陽性確認】 生徒1名	【陽性確認】 児童1名
5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6
			分散登校 決定		分散登校 (午前中)	
【陽性確認】 児童4名 生徒2名	【陽性確認】 児童1名	【陽性確認】 児童1名	【陽性確認】 生徒1名		【陽性確認】 児童1名	
6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12	6/13
	分散登校 (午前中)					
					【陽性確認】 児童1名	
6/14	6/15	6/16	6/17	6/18	6/19	6/20
		分散登校 (午前中)			一斉登校 再開 (午前中)	
			【陽性確認】 生徒1名			
6/21	6/22	6/23	6/24	6/25	6/26	6/27
	一斉登校 (午前中)		給食開始 (14時まで)			
6/28	6/29	6/30	7/1	7/2	7/3	7/4
	通常授業開始 (6校時)					

■厚生労働省「クラスター対策班」の受け入れ

市立小学校における集団発生事例を受け、厚生労働省「クラスター対策班」による現地視察及び意見交換を実施。令和2年6月12日に「平時及び発生時の COVID-19 対策について、小児科、校医、感染管理の専門家、保健所などの専門家と連携を整える」よう記載された報告書を受領した。

■新型コロナウイルス感染症対策子ども専門家チーム（CCAT*）の結成

**COVID-19 Infection Prevention and Control for Children Advisory Team*

厚生労働省のクラスター対策班からの報告書等を踏まえ、学校における新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた取組に対し、疫学的な見地から助言を受けることを目的に、令和2年6月18日付けで本チームを結成。令和2年度は4回会議を開催するとともに、メール等での意見聴取についても適宜実施した。

【構成員】

（敬称略）

区分	役職	氏名
委員	北九州市医師会感染症対策担当理事 北九州地区小児科医会会長	吉田 雄司
	北九州市医師会学校保健担当理事	天本 祐輔
	産業医科大学医学部小児科学教授	楠原 浩一
	北九州市立八幡病院統括部長 小児総合医療センター長	神薊 淳司
	北九州市保健福祉局保健衛生部 医務薬務課長	有門 美穂子
アドバイザー	北九州市保健福祉局医務監 産業医科大学名誉教授	松本 哲朗
オブザーバー	北九州市医師会副会長	安藤 文彦
	認定NPO法人ロシナンテス理事長	川原 尚行

■授業時数の確保

市内一斉の臨時休業の実施により、学習の遅れが懸念されたことから、授業時数を確保するため、二学期制を導入し、長期休業期間（夏休み・冬休み）を短縮した。（夏休み▲25日、冬休み▲5日）

■人権啓発動画の制作

差別・偏見等の防止のため、人権啓発動画を制作した。

（学校備品編）



（アニメ小学生編）



（アニメ中学生編）



■特別支援学校でのPCR検査の実施

令和2年12月10日以降、福祉施設関連により、市立特別支援学校において複数感染が発生した。そのため、北九州市医師会の協力を経て、教育委員会でPCR検査を実施（対象校：門司総合特別支援学校、小倉総合特別支援学校。対象者：2校合計で教職員296名、児童生徒227名）

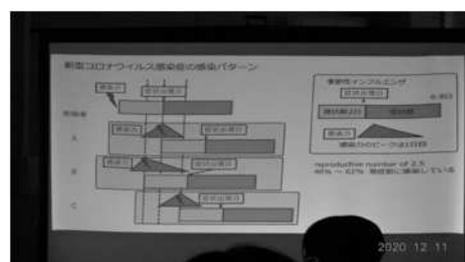
【検査の様子】



■教職員向け研修会の開催（令和2年12月11日）

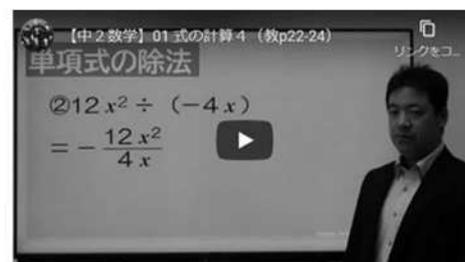
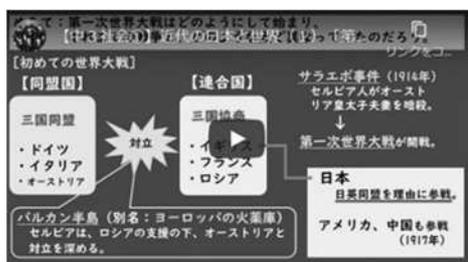
感染予防について理解を深めるとともに、学校における感染症対策を推進するため、CCAT委員（市立八幡病院総括部長 神園 淳司氏）による研修会を開催した。

【研修の様子】



■授業動画の制作、YouTube 配信

休校中の児童生徒の学習機会の確保、学習保障の一環として、教育センターで授業動画を制作し、YouTubeでの配信を行った。



■「子どもの学び」を保障するための学習指導補助員の配置

新型コロナウイルス感染症への対応により、学校を臨時休業としたため、令和2年度に関しては、指導内容や方法を精査して、例年よりも短い期間で教育課程を進行する必要があ

った。例年よりきめ細かな指導を充実させるために、子どもたち一人一人の学習の定着度に応じた個別指導等の補助を行う学習指導補助員を配置した。

■学校再開における学習支援のための教員配置（小・中）

児童生徒の十分な学習の機会を確保する必要があることから、令和2年度に限り、教員を追加配置した。

■「教員健康相談」の実施

教職員の精神面の負担軽減のため、相談窓口を設置した。

■時差出勤（勤務時間の臨時的な割振り変更）や在宅勤務の活用

感染症対策に万全を期し、学校運営を維持することを前提として、時差出勤（勤務時間の臨時的な割振り変更）や在宅勤務の活用等により、人と人との接触機会を低減するよう取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて

■新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う一斉休校の措置により、学校活動自体が休止する事態となった。

■教育委員会と学校現場が一体となって、児童生徒等の安全を最優先に、関係機関と連携を図り、様々な事態に対処していく。

■特に、学校では、感染症予防策を講じ、登下校時も含めた校内の児童生徒等の安全・安心の確保とともに、

- ・休校による学習の遅れを踏まえた学習機会の確保や、学習面の相談体制を整備するなど、円滑な学校教育活動の実施
- ・外出自粛と休校による体力低下への対応
- ・新型コロナウイルス感染症に関するいじめや偏見、差別防止についての周知徹底や、誰もが安心して過ごせる環境の整備
- ・新たな感染症予防策の徹底等、教職員の負担が増える恐れがあることから、更なる教員の負担軽減の実施

等に取り組んでいく。

第6章 学識経験者等の知見の活用

1 概要

(1) 役割（地教行法第26条第2項）

- 点検・評価の客観性を担保するため、
 - ・教育委員会が実施する評価の内容や評価結果などに関する事
 - ・点検・評価制度の改善点などに関する事
- 等に対して意見を述べる。

(2) 学識経験者等

○福岡教育大学 教育学部 教授 坂本 憲明 氏

元北九州市次期教育プラン策定に係る懇話会副座長(平成30年10月から令和元年9月)
元北九州市学力向上推進会議委員長(平成26年度～平成28年度)
専門分野は理科教育

○西南女学院大学 保健福祉学部 教授 今村 浩司 氏

元北九州市次期教育プラン策定に係る懇話会構成員(平成30年10月～令和元年9月)
北九州市不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議座長(令和元年11月～現職)
専門分野は社会福祉学・精神保健学

○保護者・地域代表 北九州市PTA協議会 会長 三浦 隆史 氏

元北九州市立祝町小学校PTA会長(平成22年4月から平成29年3月)
八幡東区小学校PTA連合会会長、北九州市PTA協議会専務理事等を歴任。
令和3年6月から現職。

2 学識経験者等の意見

■福岡教育大学 教育学部 教授 坂本 憲明 氏

【施策1 確かな学力の育成】

今回の施策の評価はコロナ禍の影響で不能となっているが、令和2年度の学校等の運営状況や調査状況を勘案するとやむを得ないものと考えられる。その中で、教育委員会の取組としては、できることを模索しながら精一杯のアクションを遂行されたものと評価する。

なお、アクションに関する各実施内容と成果についてのエビデンスは、さらに学校や関係機関からの意見聴取の結果や数値化などによる具体的な形で示すことが望まれる。全国学力・学習状況調査に関しては、近年の新たな出題傾向やC B T（デジタル化による調査）の動向も踏まえながら、北九州市の学力調査に反映させたり、授業改善につなげたりするような取組が更新されていかなければならない。

【施策2 健やかな体の育成】

今回の施策の評価はコロナ禍の影響で不能となっているが、令和2年度の学校等の運営状況や調査状況を勘案するとやむを得ないものと考えられる。各学校の実態把握は難しかったと思われるが、コロナ禍の影響がどの程度あるのか、具体的に検証する必要がある。

食育の推進と健康保持については、SDGsの観点やコロナ禍による影響も勘案し、さらに施策を充実させることにより、北九州市ならではの取組に発展させていただきたい。

【施策3 豊かな心の育成】

今回の施策の評価はコロナ禍の影響で不能となっているが、令和2年度の学校等の運営状況や調査状況を勘案するとやむを得ないものと考えられる。時数が縮減される中での道徳教育や人権教育の実施状況など、各学校の実態把握は難しかったと思われるが、コロナ禍の影響がどの程度あるのか、具体的に検証する必要がある。施設を利用した文化芸術に触れる機会確保も難しかったと思われるが、できることを模索しながら精一杯のアクションを遂行されたものと評価する。

なお、シビックプライドの醸成を継続し、自尊感情の低さを向上させる方策をさらに検討する必要がある。

【施策4 特別支援教育の推進】

施策に対する主な取組はおおむね順調に進められている。また、コロナ禍の中でもできることを模索しながら精一杯のアクションを遂行されたものと評価する。

なお、実施内容と成果（相談支援、支援体制の拡充など）について可能なところは指標化し、実績を数値や成果の記述等の具体的なエビデンスで示していただきたい。コーディネーター等の人材確保や育成についての状況や各種機関との関係は引き続き推進する必要がある。特別支援教育に対する基本的な理解やインクルーシブな教育体制などについては、各学校（学級）の教諭に対する研修や支援策を充実させていただきたい。

【施策5 大量退職・採用時代における教員の資質向上】

施策に対する主な取組はおおむね順調に進められている。また、コロナ禍の中でもできること

を模索しながら精一杯のアクションを遂行されたものと評価する。

なお、本市における近年の教員志願倍率は依然低いが、若干の改善も見られ、現在の具体的な取組は継続していただきたい。北九州市教育の魅力を発信して教員数の確保を図るとともに質保証については十分留意して施策を進めていく必要がある。教職員専用 WEB サイトは秀逸な取組であり、今回のコロナ禍でも有効活用されている（ただし、効果の具体的な検証は必要である）。女性活躍推進については前年度実績を上回っており、さらに継続していただきたい。

【施策 6 学校における業務改善の推進】

月平均在校時間の指標結果は激減して好ましいが、ワーク・ライフ・バランスが実現できていると感じている教員が 44.8%にとどまっている結果から見ると、実質的な業務改善が図られているとは十分言えないのではないかと考えられる。教員への意見聴取を含めて、見えにくい課題の洗い出しを図り、具体的な取組に反映させていく必要がある。業務改善を教員のワーク・ライフ・バランスにつなげていくことは、施策 5 の教員の確保にもつながる可能性がある。

なお、年 3 回開催されている「業務改善推進拡大会議」の成果や「スクール・サポート・スタッフ、6 時間勤務の職、部活動指導」の人的サポートに関する学校側からの評価（聞き取りなどのエビデンス等）を示していただきたい。

【施策 7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応】

R 1 年度実績をもとにした評価となっているが、全国的にも増加傾向にある長期欠席児童数の増加及び不登校に関する有識者会議の設置や対策が講じられているので、継続した取組とその成果に期待したい。また、コロナ禍の中でもできることを模索しながら精一杯のアクションを遂行されたものと評価する。参考指標の「暴力行為発生件数」の増加や「不登校児童生徒の好転率」などの結果が低調なことは懸念事項である。これらに対するサポート体制も求められる。

なお、学校単独では解決困難な事案に対する外部サポートが導入されて解決の方向に向かっていることは秀逸である。その他の各実施内容に対しても学校からの聞き取り内容を含めたエビデンスを具体的に示し、検証する必要がある。

【施策 8 児童生徒等の安全の確保】

施策に対する主な取組はおおむね順調に進められている。また、コロナ禍の中でもできることを模索しながら精一杯のアクションを遂行されたものと評価する。設定されている指標以外についても、全体評価と課題等に示されている事項等について必要なことは新たに指標化していく必要はある。また、R2 実績（補足資料）で学校事故件数が減少していることは好ましいことであり、落ち着いた学校生活につながるのを継続してほしいが、コロナ禍による活動制限の影響であるか、R3 の検証を待つ。

なお、防災避難訓練については、近年の自然災害の発生状況を勘案して様々な場面を想定した訓練を行う必要がある。新型コロナウイルス感染症にかかる対応については、引き続き関係部局や教育現場との連携を図り、感染拡大予防と防止に努めるとともに、緊急事態の対応や学習保障の手立てを適切に講じる必要がある。

【施策 9 家庭・地域・学校の連携】

今回の施策の評価はコロナ禍の影響で不能となっているが、令和 2 年度の地域活動の状況や家

庭状況を勘案するとやむを得ないものと考えられる。その中で、企業によるオンラインでの取組など、できることを模索しながら精一杯のアクションを遂行されたものと評価する。このような新しい流れは、ポストコロナにおいても効果的なものはハイブリットの継続することも検討していただきたい。

なお、啓発や情報発信の効果については継続して検証する必要がある。コミュニティ・スクールについては、地域との包括的な協議が必要であるが、児童数減少に伴う学校規模適正化と連動して効果的な推進が求められる。企業と連携した出前授業（応援団）については、中学生に対する事業も積極的に展開し、シビックプライドの醸成とともに学力向上につなげてほしい。スマートフォンの利用などに関しては、小学校低学年段階からの対策が必要である。家庭学習チャレンジハンドブックについては、学校からの意見聴取に基づく改善及び効果的活用、さらには ICT 活用を絡めた新たな取組の推進により、家庭学習時間の増加につなげることが望まれる。

【施策 10 社会的・経済的な課題への対応】

保幼小連携に関する達成状況は低下しているが、施策に対する主な取組はおおむね順調に進められている。支援対象者数に対する解決・好転した割合は向上している。また、コロナ禍の中でもできることを模索しながら精一杯のアクションを遂行されたものと評価する。

なお、スクールソーシャルワーカーの拡充配置の効果が出ているものと考えられるが、その育成や人員確保のためのシステム構築が必要かもしれない。子どもの貧困など経済的な課題や社会的な課題については、新型コロナウイルス感染症による影響の実態把握も必要となっている。

【施策 11 教育環境の整備】

前年度 D 評価の喫緊の課題であったが、各方面からの推進により、指標の一つである「無線 LAN 整備率」はすでに 100%水準となり、全国実績を大きく上回った。他の指標にある「ICT を活用した授業のできる教員の割合」が全国実績に到達していないことから評価が低くなっているが、どこまで活用した授業ができるかの基準は不明瞭であり、明確な根拠が伴う数値とはなっていないものと考えられる。今後は具体的な指標化を行って評価をしていく必要がある。

施策の評価としては、ハード面では十分に達成されている(A)と評価され、その運用となるソフト面は今後の検証に委ねることになる。

なお、施策 9 でも触れたが、学校規模適正化はコミュニティ・スクールと連動して検討していく方向性もある。GIGA スクール構想の推進については、LAN 環境や端末の整備に終わらずに、その接続や使用環境（無線 LAN 整備等）の検証、利用するプラットフォームの効果や教員に対する研修をセットにして行われないと十分に活用できない状態になる。特に、教員に対する研修やスキルアップには時間を要するので早期計画的に推進する必要がある。さらに、児童生徒に対する情報リテラシー教育が必要である。授業における ICT の有効活用については高度化する側面が出ているので、本市独自の ICT 活用事例集等の作成も望ましい。学校規模の適正化については、引き続き、児童生徒や地域の実態を配慮した上で必要な統合を進めることが求められる。

【施策 12 学校施設の整備】

施策に対する主な取組はおおむね順調に進められている。また、コロナ禍の中でもできることを模索しながら精一杯のアクションを遂行されたものと評価する。

なお、古い施設の改修をはじめ、今後の計画も着実に実行することが求められる。さらに、小

中一貫校、義務教育学校、コミュニティ・スクールなどの新たな施設整備計画や AL 型授業の推進のためのオープンスペースの利用等の観点からの整備計画も検討する必要がある。

【全体を通しての意見（SDGs の視点を踏まえて）】

全体的には、教育委員会の活動として、相当数の会議及び施策等が適切に設定・遂行されている。SDGs の視点を踏まえて策定されている「北九州市教育大綱」や「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に基づく各施策や取組を徹底して追求していくことは重要である。SDGs 未来都市に選定された北九州市ならではの、市民総ぐるみによる教育支援や推進のコンセプトは、子どもたちや市民のシビックプライドの醸成に大きく寄与する。「誰一人取り残さない」ための取組を具体化することは容易でないが、学校や関係機関との連携を図り、真摯に着実に検証しながら進めていただきたい。また、施策の実現に向けてはスピード感をもって対応することが重要である。また、各学校においては、令和3年1月に示された中央教育審議会の『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)』の具体化を ICT の活用とあわせて効果的に実現することが望まれる。

以下、全体的な検討課題を挙げる。

- ・「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」のアクション（施策1～12までの具体的な取組）について、次年度は今回評価不能であった施策も含めて何らかの形での評価を実施し、ボトムアップ的な視点で中間評価をしていただきたい。その際、令和元年度までの意見として指摘された事項に加えて、コロナ禍による影響が生じてくると思われるので、その分析と新たな対策を追加的に行う必要がある。
- ・ポストコロナを見通した取組を検討する必要がある。
- ・中間評価の際には、ビジョンにある「目指す子どもの姿」とミッションに基づいた取組（アクション）による成果（指標の設定）がマッチしているかの検証も必要である。
- ・各施策の取組に対するエビデンスは、できるだけ数値化あるいは具体的な根拠資料にすることが必要である。
- ・重点指標、参考指標の設定で評価することはよいが、各施策における主な取組の詳細についても可能な限り具体的に指標化してほしい。
- ・経年変化を見るので、策定時に設定した指標の見直しは難しいと思われるが、設定された指標の見直しや指標の追加などを図っていく必要がある。
- ・設定されている指標以外についても、全体評価と課題等に示されている事項等について、必要なことは新たに指標化していく必要はある。あるいは、設定されている指標以外の具体的な取組については報告し、報告書でも参考資料として積極的に公開していただきたい。
- ・各指標の評価として、SDGs の視点と具体的に関連付けていく必要がある。
- ・成果と課題について、学校現場の実態や意見をより多く報告書に記載してほしい。

【施策 1 確かな学力の育成】

施策 1 の評価に関しては、令和 2 年度の全国学力・学習状況調査が中止となったため「評価できず」とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組（施策）と主な取組などは、児童生徒の学力の本市における状況と、全国との比較が十分に把握することができない状況であったが、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

（1）学力の向上については、令和 2 年度の全国学力・学習状況調査が中止となり、全国平均値との比較ができない状況であるが、令和元年度目標値からみても、一部を除き全国平均に届いていない状況である。実質的な本取組の結果が出るまでには、今しばらくの時間的なものが必要なのか、若しくは内容的なものの改善が必要なのか、またはコロナ禍での新しい取組が必要なのか、などを検証し更なる工夫を加えて実践していく必要性を感じる。

（2）学校における読書活動の推進については、「北九州市子ども読書プラン」に基づく、本市における読書活動の取組の発展を、引き続き期待したい。

（3）英語教育の推進については、具体的な取組の実施が継続されており、評価できるものである。英語リーディングスクールでの成果を基盤とし、新学習指導要領に応じた着実な展開を期待したい。

（4）本市の特色を生かした教育活動の推進については、SDGs 推進校での取組の成果を発信し、その拡大充実を図られたい。また、SDGs の視点を踏まえた教育の展開を実施することにより、更なるシビックプライドの醸成が深まるものと思われるので、その成果を期待したい。

【施策 2 健やかな体の育成】

施策 2 の評価に関しては、令和 2 年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止となったため「評価できず」とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組（施策）と主な取組などは、児童生徒の学力の本市における状況と、全国との比較が十分に把握することができない状況であったが、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

（1）体力の向上については、令和元年度の調査結果に基づく、小学校はすべて、そして中学校は 1 種目を除き残りの種目ですべてにおいて全国平均値を上回るという成果を生み出す結果となっており、今までの取組の成果であり、高く評価するものである。今後もさらなる展開を期待するものである。

（2）魅力ある献立の開発については、地産地消をテーマにした学校給食献立レシピコンクールの開催によって関心を深められており、さらなる拡大を期待したい。

（3）健康の保持については、肥満傾向児の増加傾向に伴い、さらなる栄養教諭との連携のとれた食育指導が展開できるよう、一層の努力を望む。

（4）スポーツに親しむ機会の充実については、指定校によりオリパラ教育を実施することにより、その意識を高め貴重な経験ができる場面を設定したものと評価できる。

【施策3 豊かな心の育成】

施策3の評価に関しては、令和2年度の全国学力・学習状況調査が中止となったため「評価できず」とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組（施策）と主な取組などは、児童生徒の学力の本市における状況と、全国との比較が十分に把握することができない状況であったが、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

（1）道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実については、「特別の教科 道徳」が小学校、中学校ともに教科化されており、本市においても「北九州スタンダードカリキュラム」を作成されたことにより、各校における授業の充実性が図られ、その効果があったものと思われる。引き続き、その教材の使用により、より多くの子どもたちが本市に対する愛着を形成できるように取組を期待したい。また、文化芸術に関しても、市立美術館との連携も引き続き図り、シビックプライドの醸成を進化させていただきたい。

（2）人権教育の推進については、引き続きの普及啓発はもちろんのこと、新型コロナウイルス感染症に伴う関係者に対する差別偏見等についても対策を望むものである。

【施策4 特別支援教育の推進】

施策4の評価に関しては、C（やや遅れ）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組（施策）と主な取組などは、一定程度ではあるが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組についてコメントしたい。

（1）相談支援体制の整備については、教育現場のみではなく、就労支援に結びつくような、地域の社会資源とりわけ就労支援に関わる障害福祉サービス事業所等とのより一層の実質的な連携を期待したい。そのような状況から、特別支援教育コーディネーターの役割は非常に大きなものであり、引き続きの複数配置や、より専門性を高めるためのさらなる体制づくりも必要と感じる。コロナ禍で活動が制限されてしまう状況ではあるが、その中でも可能な範囲で継続性を保てる工夫を期待したい。

（2）特別支援教育を推進する体制の充実については、「特別支援教室」のモデル実施は重要な意味合いを持つものと考えられ、コロナ禍ではあるが工夫をしながら、インクルーシブな教育体制の実現に向けて取組を進めていただきたい。また、医療的ケアの支援の充実を図るための人員整備も、引き続き期待したい。

（3）就労支援については、就労支援コーディネーターと地域に存在する障害福祉サービス事業所や、福祉・心理の専門職（社会福祉士・精神保健福祉士・相談支援専門員・サービス管理責任者・公認心理師・障害者職業カウンセラー）やその団体等との、実質的な具体的連携をもとに進めるべきである。また、就労支援コーディネーターのみではなく、学校教職員全体で地域へ向けての校内支援体制の充実を図るべきであると考え。コロナ禍ではあるが、工夫をしながら進めていただきたい。

（4）理解促進については、予定されていたスポーツや文化・芸術を通しての学校間や地域との交流活動が、コロナ禍でことごとく中止となっている。様々な活動を展開していきながら、その理解促進が浸透するものであろうことから、コロナ禍ではあるが更なる工夫をし、是非とも交流活動の継続性と定着性を実現していただきたい。さらには、障害者差別解消法が改正され、それに関連する条例なども改正される予定でもあり、各学校における施策についての普及啓発に関する教育活動の実施なども検討する必要があると考える。

【施策5 大量退職・採用時代における教員の資質向上】

施策5の評価に関しては、A（大変順調）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組（施策）と主な取組などは、明確に達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組についてコメントしたい。

（1）人材の確保については、教員採用試験の受験倍率の目標値は、コロナ禍における1次試験中止の措置によるという可能性もあるかもしれないが、令和元年度より上回ってはいる結果になった。受験倍率低下防止のための更なる分析を進め、検証を深めていく必要があることは言うまでもない。併せて、教員の職業的魅力的発信についての、若者向けへの工夫をさらに検討していくことも急務である。

（2）人材の育成・資質の向上については、教員専用WEBサイト等において、コロナ禍の中、動画などの発信を充実したことにより、良い結果が生み出されてきているとのことで、評価に値するものである。引き続き、継続性を保てるような取組の展開を図っていただきたい。

（3）女性活躍推進については、本市においては女性管理職等の登用率が前年度を上回っていることから、高く評価できるものである。引き続き取組を継続していただきたい。

【施策6 学校における業務改善の推進】

施策6の評価に関しては、A（大変順調）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組（施策）と主な取組などは、明確に達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組についてコメントしたい。

（1）業務改善の推進については、「学校における業務改善プログラム（第2版）」が策定され、教員の子どもに向き合う時間の確保等を推進しており、また、保護者代表をも含む業務改善推進拡大会議も複数回開催され、業務改善の意識の向上を図っていることから、高く評価できるものである。引き続きの進展を期待したい。なお、令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大の影響にて、社会全体の働き方のシステムが変容を余儀なくされる状況でもあるので、状況を見ながら円滑に進めていただきたい。

（2）適正な部活動の推進については、国からのガイドラインを受けて「北九州市部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を令和2年度から実施している。一層の教員の負担軽減を図っており、評価できるものであり、引き続き状況を見守りたい。

【施策7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応】

施策7の評価に関しては、C（やや遅れ）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組（施策）と主な取組などは、一定程度ではあるが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。また、本施策7に関しては、現代の社会において複雑に絡み合った様々な問題からの、現実的な状況として考えていく必要があり、医療・精神保健・社会福祉・法律・心理等の多領域の国家資格を保持した専門職との協働的関与を、今以上に強く望むものである。

以下、本施策の主な取組についてコメントしたい。

（1）長期欠席（不登校）への対策については、学校基本調査によると、本市において長期欠

席（不登校）の数は増加傾向にあり、さらなる対策を講じる必要があると考える。また、その中で、本誌においては令和元年度に「不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議」が様々な専門分野の有識者により設置され、報告書がまとめられている。その報告書に基づき対策等が講じられ、今後の取組や成果に期待をするところである。

（２）いじめ等問題行動への対応については、実態把握のためのアンケートや面接を実施しており、いじめの早期発見および早期対応並びに再発防止に努めているとのことで、高い評価をしたい。いじめを受けた側と、いじめをしてしまった側の両側面のサポートについて、SDGsの「一人も残さない」という視点から、引き続き「いじめ防止基本方針」に基づき、きめ細やかな対策を確実に展開していただきたい。

（３）専門人材の配置・活用については、不登校やいじめについての課題解決にあたる、社会福祉（ソーシャルワーク等）の専門的視点から社会福祉士、精神保健（メンタルヘルス等）の専門的視点から精神保健福祉士、心理（カウンセリング等）の専門的視点から公認心理師や臨床心理士等が、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとして活動に関与展開しており、高く評価したい。とりわけ実施内容と成果でも示されているように、スクールソーシャルワーカーの活動の展開は、本施策の要となるものと感じられる。全体評価と課題、今後の方向性でも示されているとおり、スクールソーシャルワーカーや法律的視点からのスクールロイヤーの活用、学校支援チーム等の活用により、さらなる取組を拡大されることを期待したい。併せて、よりよく展開を図るための、質の担保や専門的研修内容の充実も望むものである。

【施策 8 児童生徒等の安全の確保】

施策 8 の評価に関しては、A（大変順調）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組（施策）と主な取組などは、明確に達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組についてコメントしたい。

（１）防災・減災教育の推進については、年数回の防災避難訓練を実施し、自らの命を守ることができる実践に取り組んでおり、引き続きの取組が望まれる。近年頻発している重大な自然災害から学ぶと、学校単独での訓練のみではなく、近隣地域住民の方々との共同的活動が重要になっているのは明らかである。本取組に関しても、今以上に、地域包括的な観点の重要性と、さらなる意識の向上に努めていただきたい。

（２）重篤な事故の防止については、教職員を対象とした研修などの実施により、未然の防止に取り組んでいるとのことで、引き続き防止の取組の実施を望む。

（３）食物アレルギー事故及び感染症等の防止については、喫緊の対策が望まれる。言わずもがな、令和元年度からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、感染症予防についての対策を、今以上に充実させ万全の体制にて望むことを、改めて強く希望するものである。専門機関や関連職種と連携を図り、安全安心を大前提に関係者が一丸となって取り組んでいただきたい。食物アレルギー事故防止も、死亡事故発生は 0 件であり、事故件数は令和元年度より減少していて、今までの取組の効果が表れているとのことで、評価できるものである。

【施策 9 家庭・地域・学校の連携】

施策 9 の評価に関しては、令和 2 年度の全国学力・学習状況調査が中止となったため「評価できず」とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組

（施策）と主な取組などは、児童生徒の学力の本市における状況と、全国との比較が十分に把握することができない状況であったが、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

（１）家庭との連携及び（２）地域との連携については、関連性が深く、併せてコメントする。令和元年度は、地域の行事に参加するという児童生徒の割合が、前年度を大きく上回っているという状況であったが、令和２年度に関してはコロナ禍で活動が展開できない状況であった。しかしながら、「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、オンラインで社会見学等が実施されている。このことは、今までの取組の中での成果であると考え、高く評価できるものとする。何らかのイベントに参加する、ということが着地点ではなくスタートであり、その先にある家庭や地域の方々とのつながりを深めることにより、様々な課題が見えてくるものであると思われるので、その分析をして検証を行う必要性を感じるものである。このコロナ禍で、子ども食堂や学童保育クラブなどの有効活用等を含めて、ここでも地域包括サポートシステムの構築が検討されるものであろう。

【施策 10 社会的・経済的な課題への対応】

施策 10 の評価に関しては、B（順調）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組（施策）と主な取組などは、概ね達成され向上しているものと思われる、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組についてコメントしたい。

（１）子どもの貧困など経済的な課題の対応及び（２）社会的な課題の対応については、併せてコメントする。貧困やいじめ、虐待への対応などの支援に関与する専門職の社会福祉士や精神保健福祉士の国家資格を保持するスクールソーシャルワーカーを、令和元年度よりもさらに２名拡充配備したとのことで、その対策の重要性と緊急性を感じることができる。わずか２名ではあるが、この増員配備については、非常に高く評価できるものである。さらには、その質の担保や、関係機関等との連携を深めるための、専門職団体等が実施している実務的な研修参加も、引き続き望むところである。また、対応ケースの数の増加傾向がみられ、今後の方向性でも記載されているが、さらなる人員拡充に努められたい。言わずもがな、このコロナ禍の中、児童生徒を取り巻く環境は劇的に変化している状況であり、対応できる専門職の拡充により、家庭や社会において健やかに生活でき、安心して学ぶ体制である基盤が整備されることにより、社会的及び経済的課題への、よりよい対応が可能となると考えられる。引き続き、確実な展開を図られたい。

北九州スタンダードタイプ標準服の導入にあたっては、現代社会の多様なニーズに対応していくためのものとして、評価できるものである。

（３）早期からの生活習慣の確立と小学校教育への円滑な接続については、「幼児教育と小学校の円滑な接続」を視野に、その取組達成のためのコロナ禍の中での活動の工夫がなされており、評価できるものである。引き続き、取組の展開を希望する。

【施策 11 教育環境の整備】

施策 11 の評価に関しては、B（順調）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組（施策）と主な取組などは、概ね達成され向上しているものと思われる、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組についてコメントしたい。

（１）令和元年度の評価はD（遅れ）であったが、令和２年度はB（順調）とされている。理由

の要因として、教育の情報化推進については、令和元年度からの取組に関して整備をしていくための準備からの達成結果と思われる。一概に整備だけをするものではなく、推進しながらも検証をしていくスタイルも、一つの推進方法ではないかと考えられ、情報収集に努めて、現状を把握してからのさらなる展開を望みたい。特段、「GIGA スクール構想の実現」に基づき、急速な発展がなされているが、それに対しての情報リテラシーの充実も確実に実施を望むものである。

(2) 学校規模の適正化については、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」に基づいて進められているとのことである。適正化については、十分な地元や関係者等との協議等を重ね、さらにはモニタリングも踏まえながらの推進を望むものである。

【施策 12 学校施設の整備】

施策 12 の評価に関しては、B（順調）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組（施策）と主な取組などは、概ね達成され向上しているものと思われる、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組についてコメントしたい。

(1) 安全で快適な学校施設の整備については、大規模改修並びに外壁改修工事に関しては、安心安全を大前提に、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に実施されている。引き続き、安心安全を大前提に推進していただきたい。

【全体を通しての意見（SDGs の視点を踏まえて）】

北九州市においては「第 2 期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に提示されている、北九州市の学校教育のビジョンに基づく 5 つのミッションが具体化され、12 のアクションとして施策の取組が遂行されているところである。その点検・評価についてコメントした。

本報告書は、コロナ禍の中ではあるが、北九州市の課題に対応した内容となっていると感じられるものであった。その内容としては、十分なアセスメント（課題分析）が実施され、課題に基づいたプランニング（実施計画）され、そのプランニングに基づいてインターベンション（実践介入）され、さらにはモニタリング（振り返り）を実施しており、ウェルビーイング（より良く）という概念が強く感じられるものであった。また、北九州市はSDGs 未来都市に選定されており、「誰一人取り残さない」というSDGs の理念を踏まえての、学校教育の推進がなされているものであると、切に感じた次第である。

社会では、地域包括ケアシステムの重要性が叫ばれている。教育委員会・学校・地域・家庭・企業・機関・団体・専門職等々の連携や融合を重要視していき、地域社会において「当たり前の生活ができ、当たり前の教育が受けられるような包括システムのさらなる強化」につなげていく必要性を、改めて強く感じた。

また、このコロナ禍でたくさんの調査や行事などの活動が制限されることになった。当然ながら、感染防止対策がなされ、安全安心が第一ではあるが、「コロナ禍でできない」という状況を、「コロナ禍だからこそ」という状況に、少しずつでもより一層工夫されるような対策を検討し、実施していくことにも重点を置くことが必要と感じている。

北九州市教育委員会のこれらの展開を、広く周知し、「誰一人取り残さない」よう、市民のお一人お一人に届くことを期待したい。

【施策1 確かな学力の育成】

学力テストの成績というのは、重きを置くべきところでもあるかもしれないが、数値を目指す以外の側面にも力を入れてほしい。

ひまわり学習塾の担い手が少ないという話を以前聞いたことがある。やること自体は素晴らしいので、そこでの指導内容の平準化などにも注意を払っていただきたい。大人が一押ししてあげられるようなサポートシステムを機能させてほしい。

読書については、昔も今も、大人にも子どもにも必要なものである。本を読んだ子どもならではのイマジネーションの醸成など、子どもの発達に与えるよい部分がたくさんあるので、読書活動についてはもっと進めてほしい。本を読むきっかけづくりを、大人が少ししてあげるという点は大事であるので、ブックヘルパーなどのサポート人材がもっと増えるとよい。

学校によっては、子ども図書館の見学をしている。家族で図書館に行く習慣のきっかけになるような、そんな取組を積極的にしていただきたい。電子書籍の蔵書数が増えると、コロナ禍で図書館に行けない場合でも、気軽に読書を楽しむことができるようになるのではないかと。

自分が子どもの頃と比べたら、ALTが学校にいるなど、身の回りに自然に外国語に親しむ環境があるというのはうらやましいし、いいなと思う。言語を学ぶという側面のみならず、日本をもう一度見直す側面、つまり文化的な違いを再認識する部分でも役立っていると思う。

SDGsのゴールの一つに、「質の高い教育をみんなに」がある。教育が受けられることを、私たちは「当たり前のこと」と思っているが、ありがたいと思うべきだし、素晴らしい教育が受けられていることの実感を、子どもも、保護者も感じる必要があると思う。

子どもにしても、保護者にしても、「SDGsって何？」と思っているかもしれないが、身近な部分から伝えていけば、「自分たちが未来の担い手なんだ」と、小中学校の頃から、そのことを自覚して育っていくことができると思う。それがシビックプライドの醸成にも役立つはずである。

【施策2 健やかな体の育成】

新型コロナウイルス感染症の影響で、「朝ラン」などの運動の機会が失われているような状況もある。スポーツや運動というのは、体力の向上だけではなくて、脳に与える刺激や他者とのコミュニケーション、先輩・後輩などの上下関係、規律など、運動を通して学ぶ部分が非常に多くあるので、大切にしなければならない。

小中連携教育の一環として、中学校の先生が小学校で陸上を教えてくれるなど、スポーツを通して学校種を越えたつながりもできる。

スポーツには、「自己記録を塗り替えたい」など、目標を持つからこそ伸びていく部分もあるし、運動の場面で輝ける子どももいるので、子どものよい面が称えられる場面があるとよい。

ただ、「運動ができるからすごい」のではなくて、その目標に向かって頑張っていることが大事。つまり、運動の能力だけではない部分も、しっかり見てあげてほしい。

スポーツや運動をすることによって、健康や食生活にも気を遣うようになるし、早寝早起きなどのよい習慣にもつながっていく。単に「全国平均に達したからよい」といった評価で終わらせることがないようにしていただきたい。

肥満や痩身については、ゲームや運動不足、食生活の乱れなど、そしてむし歯については、歯

磨きの習慣が身についているかなど、様々な要因が考えられる。学校でも食育や歯磨きの習慣づけなどに取り組まれているとは思いますが、やはり家庭での取組や保護者の理解促進が大事であると思う。子どものみならず、保護者への支援・指導にも力を入れていただきたい。

【施策3 豊かな心の育成】

いい話を聞くと心に届く。子どもながらに聞いた話は、大人になってもずっと忘れない。そういう意味では、道徳教育を担う先生の資質の向上に向けた研修の実施や、道徳教育がうまい先生の活用なども有効であると思う。

また、小学校6年生が小学校1年生を指導するなどの縦割り教育や縦割り授業、つまり経験を積んだ人が新しい人に教えるような取組も、子どもによい影響を与えらると思う。慕われるほうは嬉しいし、小さい子どもたちにとってもお姉さん・お兄さんの姿が頼もしく、安心できると思う。

また、地域と触れ合う場面が増えれば、子どもたちも地域で安心して、心を許して生きていけるようになるのではないかなと思う。周囲の大人たちが、世代を超えて、心に語り掛けるような場面があるとよい。心のつながりを作る機会を大人が作ってあげる部分があるとよい。

【施策4 特別支援教育の推進】

障害のある子どもの保護者にとって、一番の心配ごとは学校を出たあとのこと。そういう意味では、新型コロナウイルス感染症の影響とはいえ、一般就労率が下がったということについては危惧されるところである。

就労支援コーディネーターなども努力しておられるのだと思うが、さらに手厚い取組をしていただいて、保護者や子どもたちが安心できるように頑張ってください。

また、保護者の心配事が軽減されるような取組についても、保健福祉部局などとも連携しながら、しっかりお願いしたい。

老朽化した特別支援学校などが建替えの時期を迎え、ハード面の整備が進んでいることについては大変喜ばしく思っている。

【施策5 大量退職・採用時代における教員の資質向上】

先生も悩みが多い時代なので、若者の「教員になりたい」という意識の低さにつながっているのかもしれないが、現場に素晴らしい先生はたくさんおられるので、退職を迎えた方々の再任用はもっと増やしていいと思う。

教育現場に一気に変化が起こるのは望ましくない。新しい先生に、経験豊富な先生が教えていくからこそ、一定の教育の質が保たれると思う。

教員は、人を指導する職業であるが、大変な心理的な負担や責任も伴う職業でもある。そのため、待遇面をより手厚くするなどのご配慮をお願いしたい。

本市の学校現場における女性管理職の登用率が向上していることからA評価となっているが、そもそも全国平均が低すぎる。男性管理職にも素晴らしい方がたくさんおられるが、女性の管理職はもっともっと増えてほしい。北九州市が全国を引っ張るくらいの形で、大いに伸ばしていただきたい。

【施策6 学校における業務改善の推進】

ワークライフバランスの推進や業務改善の点については、かなり進めておられると思うが、負

担に感じておられることはまだあると思う。子どもたちよりも早く学校に来て、朝からコミュニケーションをとろうとしてくださっている先生もおられるが、「サービス残業」になっているのではないかと懸念する。

小学校に教科担任制を導入すれば、負担軽減につながるだろうし、内容的にももっと詳しく教えられる部分があると思うので、そういう方向に進んでいくべきだと思う。

あまり業務改善や効率ばかりに着目すると、学校なのか、会社なのか、困惑するような状況にもなりかねないので、業務改善に当たっては、そのあたりにも注意を払っていただきたい。

【施策7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応】

不登校については、原因や問題が千差万別である。悩みが深刻なものもあれば、ある意味で新たなライフスタイルの選択肢の一つとなっているようなケースもある。

カウンセリングなどもやっていただいているが、学校が家庭の中に入り込めない、学校業務としてどこまで入っていくかといったジレンマもあることだろう。

不登校になり始めたときのケアが一番大事だと思うので、いち早く察知して、いかに早く対処できるかが肝要である。

教育委員会では、今、公立夜間中学にかかるニーズ調査を実施されており、公立夜間中学が設置されれば「学び直しの機会」が与えられるとのことである。そのような取組は非常に大事で、何かでつまずいたときに挽回できる、いろんな選択肢が設定されていることが大切である。いつか後悔に変わったときに取返しができる道筋があることで、救われる部分が大いと思う。

【施策8 児童生徒等の安全の確保】

「安心安全」というのは、誰しもの願いである。学校で事故が起こることは避けるべきではあるが、なぜ起こったのか、次からはどうしたらよいのかということ、学校も、子どもも、保護者も理解することが重要である。

そして、危険なことは大事に至る前に伝え、その危険について学び、自分で知識を積み重ねていくことが大事である。

「北九州は災害が少ないところだから」と、大人は子どもに言いがちだが、そのセリフは子どもを油断させがちである。その点についても留意した上で、人から指示されたから避難するのではなく、防災訓練やプール授業などの経験を踏まえて、自分で判断できる子どもたちの育成にも力を入れてほしい。

【施策9 家庭・地域・学校の連携】

家庭・地域・学校連携というのは、まさにPTAの役目そのものであると思う。学校も、「子どもを地域で育てるコミュニティスクール」ということを、声を大にして言っていくべきだと思う。

市民センターの行事などに、「業務改善」などと言って、先生が入ってこなくなることも見受けられる。ワークライフバランスを崩してまでとは言わないが、学校が地域に絡むことについてはおろそかにしないでいただきたい。学校の所在地に居住していない教職員もいるだろうが、学校に勤務している間は、その地域の一員となった意識を少しもっていただきたい。地域の方との連携をしっかりとることが、逆に学校運営にもいい影響が出てくると思うので、そのあたりについても留意していただけるとありがたい。

【施策 10 社会的・経済的な課題への対応】

保幼小連携は本当に素晴らしい取組だと思う。教育は、より早く始めるほうが効果的だと思っているので、これからますます重要になっていくのではないかと。保育園、幼稚園、小学校が連携すると、1年生の部分で大きな違いが生まれると思うし、そこがしっかりしていれば、小中学校に行ったときのギャップも自然に解消されるのではないかと期待するところ。

スタンダードタイプの制服については、いろんな保護者の意見を聞くと「値段が高い」との声があるので、こうした点についても改善されればよいと思う。

【施策 11 教育環境の整備】

学校規模の適正化に関しては、少子化によって小規模校が増えているが、「小回りが利く」からこそその小規模校のよさについても着目していただきたい。

皮肉なことではあるが、新型コロナウイルス感染症のこともあって、ICT環境の整備が一気に進んだことについてはよかった。ICTを活用した授業ができる教員の割合の部分については、引き続き頑張っていたきたい。

タブレットが一人一台配られているのはよいが、学校によって、利用状況にもものすごく差がある。税金を投入して導入しているのだから、宝の持ち腐れにならないように、ICTのスキルを持つ先生たちをもっと増やして、子どもたちの学びの充実につなげてほしい。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、保護者が気軽に学校や授業を見に行くことができない状況であるので、ICT機器の機能を存分に活用していただいて、学校の様子などの情報発信に役立ててほしい。

【施策 12 学校施設の整備】

PTA協議会では、毎年教育委員会に施設整備の要望書を出す、その中に毎回登場するのがトイレや特別教室へのエアコン整備の話である。

税金を払いながら生活しているのは同じなのに、住む場所や通う学校によって、教育設備に大きな格差があることはどうなのかなと思う。

施設整備については、多額の財政負担に直結する部分なので、なかなか厳しいことは理解しているものの、クラウドファンディングや企業からの寄附の受入れなども活用しながら、少しでも進めていただけるとありがたい。

【新型コロナウイルス感染症に関する令和2年度の取組】

学校における新型コロナウイルス感染症の感染予防対策については、毎日の体温チェックや飛沫防止対策など、最大限にやっていたと思っています。

コロナ禍なので、どこに行っても逃げ場のない状況だし、誰がり患してもおかしくない状況である。そのため、誰かが新型コロナウイルス感染症にり患（陽性反応）したときに、差別につながらないような教育をお願いしたい。この点については、特に、保護者に対する教育が必要だと思っている。

地域の住民に対しても、市政だよりや回覧板などを通じて、正しい知識を伝えていくことが大事だと思っている。専門家の知恵も借りながら、正しい知識に基づいて臨機応変に対応できるような力の育成や周囲の理解の促進をお願いしたい。

第7章 巻末資料

1 令和2年度 教育委員会会議付議案件一覧

[4月3日]

その他報告① 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う教育委員会の対応について

[4月8日]

その他報告① 市長要請に基づく臨時休業措置の延長等について

その他報告② 新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について

[4月9日]

協議① 人事について

その他報告① 令和2年2月北九州市議会定例会の概要について

[4月16日]

議案第1号 北九州市議会への提出議案について

議案第2号 人事について

議案第3号 北九州市教職員身体検査審議会委員の任命について

議案第4号 北九州市教育支援委員会の委員の任命について

その他報告① 北九州市教職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラムについて

その他報告② 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う教育委員会の対応について

[5月7日]

その他報告① 緊急事態宣言の期間延長に伴う市立学校等の対応について

[5月14日]

議案第5号 北九州市子ども読書活動推進会議の委員の任命について

協議① 令和3年度使用教科用図書の採択方針等について

協議② 臨時休業期間の長期化に伴う小中特別支援学校の長期休業日の変更及び2学期制の実施について

その他報告① 令和2年4月北九州市議会臨時会の概要について

その他報告② 令和3年度（令和2年度実施）北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について

その他報告③ 請願第14号「化学物質による被害（香害）と学校での対応について」

[5月28日]

議案第6号 令和2年6月北九州市議会定例会への提出議案について

協議① 北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（令和元年度実績）

その他報告① 新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について

その他報告② 学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアルについて

その他報告③ 学校における新型コロナウイルス感染症対応学校給食関係マニュアルについて
その他報告④ 各学校行事の実施について

[6月4日]

議案第7号 教育財産（旧北九州市立花房小学校安屋分校の土地及び建物）の用途廃止及び
所管換について

その他報告① 新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について

その他報告② 市内の感染状況を踏まえた市立学校の対応について

[6月16日]

協議① 人事について

その他報告① 新型コロナウイルス感染症の本市の対応状況（教育委員会関係）について

[6月25日]

議案第8号 博物館協議会委員の任命について

議案第9号 人事について

議案第10号 北九州市立の義務教育諸学校等の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規
則について

議案第11号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休
暇等に関する条例施行規則の一部改正について

議案第12号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の会計年度任用職員の勤務時間、
休日、休暇等に関する規則の一部改正について

議案第13号 北九州市学校給食審議会委員の委嘱又は任命について

議案第14号 北九州市立小中学校等管理規則の一部改正について

その他報告① 令和3年度使用中学校教科用図書の概要及び採択事務の進捗状況について

[7月9日]

議案第15号 北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について

協議① 人事について

その他報告① 令和2年6月北九州市議会定例会の概要について

その他報告② 北九州市公立学校主幹教諭、指導教諭等候補者選考試験実施要項の一部改正に
ついて

その他報告③ 令和3年度使用高等学校教科用図書の採択事務の進捗状況について

その他報告④ 陳情175号「北九州市の教育ICT環境の整備、オンライン授業について」

[7月22日]

議案第16号 北九州市社会教育委員の委嘱について

議案第17号 北九州市奨学資金貸付審議会の委員の委嘱について

議案第18号 北九州市いじめ問題専門委員会の委員の任命について

議案第19号 北九州市立図書館協議会の委員の委嘱について

議案第20号 北九州市子ども読書活動推進会議の委員の任命について

議案第21号 令和3年度に北九州市立高等学校で使用する教科用図書の採択について

議案第22号 令和3年度に北九州市立特別支援学校及び同市立小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
議案第23号 人事について
協議① 令和3年度使用中学校教科用図書選定会議調査報告について

[8月6日]

議案第24号 令和3年度に北九州市立中学校等で使用する教科用図書の採択について
その他報告① 北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱の一部改正について

[8月20日]

議案第25号 令和2年9月北九州市議会定例会への提出議案等について
議案第26号 北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
その他報告① 北九州市生涯学習推進計画《“学びと活動の環”推進プラン》(令和3年度～令和7年度)パブリックコメント素案について
その他報告② 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
その他報告③ 令和2年度指定管理者の評価結果について

[9月24日]

協議① 人事について

[10月8日]

議案第27号 北九州市立生涯学習センター規則の一部改正について
議案第28号 新・門司生涯学習センター大里分館(土地・建物)及び新・八幡東生涯学習センター尾倉分館(土地・建物)の所管換について
議案第29号 人事について
その他報告① 令和2年9月北九州市議会定例会の概要について
その他報告② 学校規模適正化等について

[10月22日]

その他報告① 請願第17号「無線LANとタブレットの導入における児童生徒への電磁波対策について」
その他報告② 陳情第186号「幼稚園、保育園及び小・中学校全学年において口くう衛生の科目を新設し実施することを求める決議について」
その他報告③ 小倉北特別支援学校等整備事業について

[10月27日]

議案第30号 北九州市教育委員会規則に規定する申請書等の押印の特例に関する規則の制定について
議案第31号 北九州市教育委員会文書規程の一部改正について

[11月12日]

議案第32号 北九州市立図書館協議会の委員の任命について
議案第33号 令和2年12月北九州市議会定例会への提出議案等について
協議① 令和3年度教育委員会予算要求方針について
その他報告① 令和元年度北九州市立図書館の運営に関する評価について
その他報告② 学校規模適正化等について

[11月26日]

協議① 「北九州市子ども読書プラン」(第4次北九州市子ども読書推進活動計画)素案について

[12月10日]

議案第34号 北九州市立美術館協議会委員の任命について
協議① 人事について

[12月24日]

議案第35号 人事について
協議① GIGAスクール構想の実現に向けた計画策定について
その他報告① 令和2年12月北九州市議会定例会の概要について

[1月14日]

協議① 人事について
その他報告① 給食休止期間及び給食再開後の状況について

[1月28日]

議案第36号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部改正について
議案第37号 北九州市教育委員会事務専決規程の一部改正について
議案第38号 人事について
協議① コミュニティ・スクールの導入について
その他報告① 学校規模適正化について

[2月10日]

議案第39号 令和3年2月北九州市議会定例会への提出議案等について
協議① 北九州市における後期中等教育機関の今後の対応について
その他報告① 小倉北特別支援学校等整備事業に係る「公共事業評価に関する検討会議及び市民意見」を踏まえた市の対応方針について

[3月11日]

議案第40号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則等の一部改正について

- 議案第41号 旧総合療育センター西棟の用途変更・所管換えについて
 議案第42号 北九州市立学校学校運営協議会規則について
 協議① 公立幼稚園の在り方について
 協議② 「北九州市子ども読書プラン」(第4次北九州市子ども読書活動推進計画)(素案)のパブリックコメントの結果報告について
 その他報告① 「北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱」の一部改正及び令和4年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について

[3月25日]

- 議案第43号 北九州市教育委員会事務局事務分掌規則及び北九州市教育機関事務分掌規則の一部改正について
 議案第44号 北九州市教育委員会調査統計事務取扱規程等の一部改正について
 議案第46号 北九州市立高等理容美容学校の経営継承に係る財産の用途廃止について
 議案第47号 北九州市における後期中等教育機関の今後の方針について
 議案第48号 「北九州市子ども読書プラン」(第4次北九州市子ども読書活動推進計画)成案の議決について
 報告第1号 人事について

北九州市教育委員会事務点検・評価報告書
【令和2年度実績】

北九州市教育委員会総務部企画調整課
〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号
(小倉北区役所庁舎東棟6階)
TEL.093-582-2357 FAX.093-581-5871